

第 4 次吹田市地域福祉計画

【別冊資料】

(案)

吹 田 市

目 次

第1章 市の沿革と地域の特性	1
1 市の沿革	1
2 地域の特性（ブロック別）	2
第2章 第3次吹田市地域福祉計画における重点施策の主な取組状況	4
□重点施策1：お互いの顔の見える関係づくり ～地域住民間の交流の促進～	4
□重点施策2：地域福祉にふれられる学習機会の充実 ～人権意識、福祉意識の向上～	4
□重点施策3：福祉活動の担い手づくり ～地域福祉活動への参加の促進～	5
□重点施策4：災害に備える支え合いの仕組みづくり ～災害時要援護者への支援～	5
□重点施策5：意思が尊重され自分らしく暮らすために～権利擁護の推進と人権に関わる暴力の防止～	6
第3章 統計データにみる本市の状況	7
1 人口動向、世帯構造の変化	7
2 支援を必要とする人の状況	9
3 相談等への対応	12
第4章 本市における地域活動の状況	14
1 地区福祉委員会	14
2 民生委員・児童委員	15
3 自治会活動	16
4 高齢クラブ	16
5 ボランティア・NPO活動など	17
第5章 計画策定の取組	19
1 地域福祉に関する実態調査の実施	19
2 地域福祉市民フォーラムの実施	35
第6章 第4次吹田市地域福祉計画の評価指標	38
■基本目標1 公民協働による地域福祉活動の推進	38
■基本目標2 総合的支援のネットワークの構築	38
■基本目標3 地域福祉活動推進の基盤整備	39
参考資料 相談支援機関一覧	41

第Ⅰ章 市の沿革と地域の特性

Ⅰ 市の沿革

本市は、歴史的な面影を残す地域や、計画的な住宅開発や道路・公園などの整備が進められた地域、工業や商業が集積する地域など、様々な特性をもった地域から成り立っています。かつて東洋一といわれた吹田操車場跡地は、北大阪健康医療都市（健都）に生まれ変わり、健康寿命の延伸をめざした先進的な取組が進められています。日本初のニュータウンである千里ニュータウンは、まちびらきから50年以上が経過した現在も、計画的に建替えが進められ、さらなる成長を続けています。また、日本万国博覧会の感動の面影を残した自然豊かな万博記念公園は、市民が誇りを抱く憩いの場となっているとともに、ガンバ大阪の本拠地である市立吹田サッカースタジアムなども建設され、市内外から多くの人々が訪れています。さらに、市内には大阪大学、大阪学院大学、関西大学、千里金蘭大学、大和大学の5つの大学と民族学博物館が立地しており、学生数は46,523人で府内第1位（※）であるなど、全国でも有数の「大学のあるまち」となっています。そして、2020年4月1日には中核市への移行と市制施行80周年を迎え、本市はこれからも先人の英知や努力のもと発展を続け、さらなる飛躍を遂げようとしています。

様々な市街地形成の経過や地理的条件をもつ個性豊かな地域で構成される本市は、その大部分を住宅地が占め、そこに暮らす人たちによって特色あるコミュニティが形成され、様々な地域資源を生かしながら、今も活発な地域福祉活動が展開されています。

このような、高い地域力と市民力は本市の特徴であり強みといえます。

（※）令和2年度大阪府学校基本調査（確報）による。

2 地域特性（ブロック別）

地域福祉の推進においては、取組内容に応じて様々に圏域が設定されます。ここでは、地域に関する基礎的な情報を伝えるための一例として、市域を一定の生活圏域などを考慮した6つのブロックに分けて示します。

■地域の分け方（6つのブロック）

千里ニュータウン・万博・阪大地域

- ・1955年代以降、大規模なニュータウン開発や日本万国博覧会の開催などを経て、みどり豊かで計画的に整備されたまちなみが広がる
- ・2つの大学（大阪大学・千里金蘭大学）が立地
- ・万博記念公園、市立吹田サッカースタジアムや大規模な商業施設が立地し、市内外から多くのひとが訪れる

山田・千里丘地域

- ・旧家、圓照寺、太鼓神輿や権六踊りなど、有形・無形の歴史的資源が多く残る
- ・山田駅周辺には、商業施設や子育て青少年拠点夢つながり未来館（ゆいぴあ）が立地
- ・地域活動が盛んで、ヒメボタルの保存活動なども行われている
- ・大規模マンションの開発なども進められ、多くのファミリー世帯の転入により児童数が増加し、新たに千里丘北小学校が開校

片山・岸部地域

- ・吉志部神社など数々の歴史的建築や文化財などが残る
- ・総合福祉会館や保健所などの公共施設が集積
- ・2つの大学（大阪学院大学・大和大学）が立地
- ・北大阪健康医療都市（健都）の整備など、まちなみが大きく変化

千里山・佐井寺地域

- ・古くから千里丘陵の尾根筋や谷筋に集落が形成され、歴史的なまちなみ、佐井寺や春日神社など歴史的資源が多く残る
- ・中央部の千里山地区は、閑静な住宅地として発展
- ・関西大学が立地
- ・千里山コミュニティセンターや商業施設が整備され、また、新たに多くの住宅が建設

J R以南地域

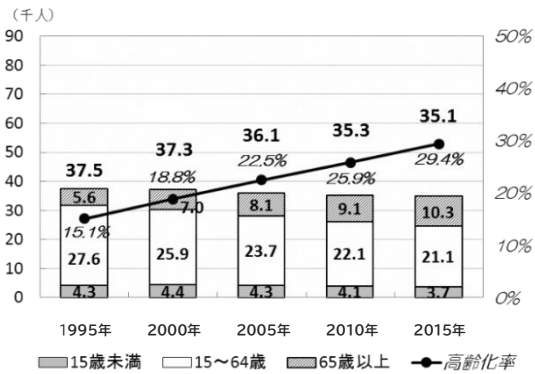
- ・吹田発祥の地といわれ、市内でも古くから開けてきた地域
- ・旧集落のまちなみや高浜神社など歴史的な風情が各所に残る
- ・歴史文化まちづくりセンターなどを中心に、歴史・文化資源を活用した様々な取組が行われている
- ・市内でも戸建て住宅が多い地域

豊津・江坂・南吹田地域

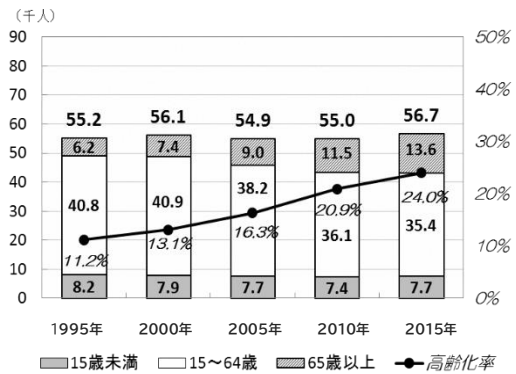
- ・地下水が豊富で、垂水神社など水にゆかりのある歴史的資源が多く残る
- ・江坂駅を中心に北大阪の都心的なまちとして発展
- ・卸売・小売業などの店舗や企業が集積するほか、民間の賃貸マンションが多く立地
- ・東部には、市役所や文化会館（メイシアター）が立地

■人口及び高齢化率の推移

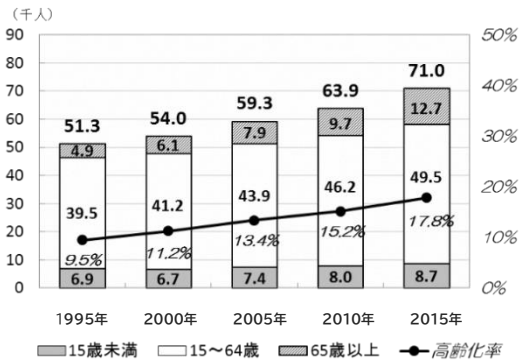
(1) JR以南地域



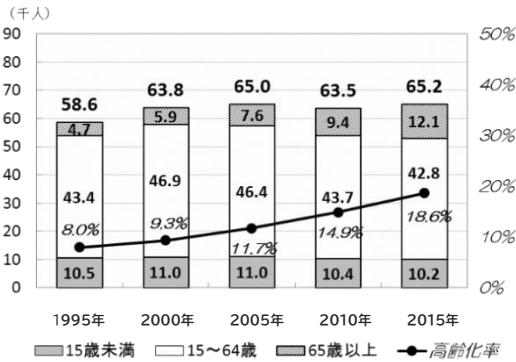
(2) 片山・岸部地域



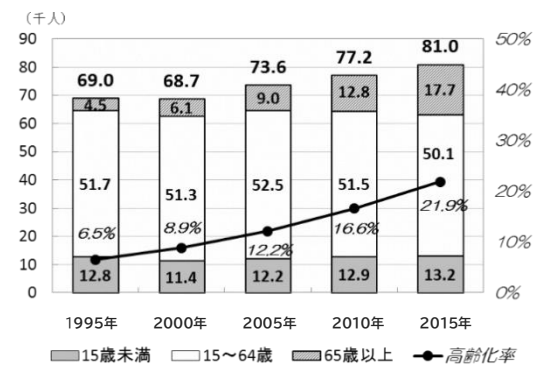
(3) 豊津・江坂・南吹田地域



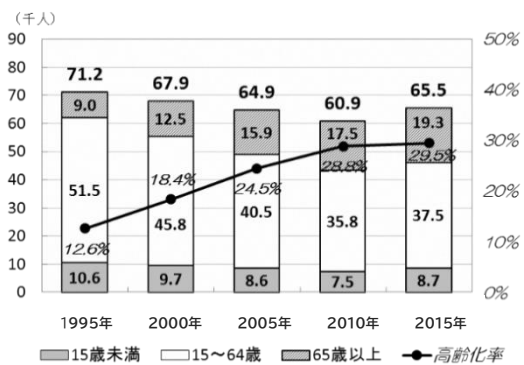
(4) 千里山・佐井寺地域



(5) 山田・千里丘地域



(6) 千里ニュータウン・万博・阪大地域



「吹田市第4次総合計画」を元に編集

第2章 第3次吹田市地域福祉計画における重点施策の主な取組状況

第3次地域福祉計画については、地域住民、関係機関及び事業者とともに計画期間の中間年に同計画の進捗状況の点検・評価を行い、吹田市地域福祉計画推進委員会での確認・審議を経たうえで、2019年3月に「第3次吹田市地域福祉計画中間報告書」としてとりまとめました。

ここでは中間報告書の内容のうち、重点施策についての主な取組状況を示しています。

なお、中間報告書については、市ホームページにすべての内容を掲載しています。

□重点施策1：お互いの顔の見える関係づくり ～地域住民間の交流の促進～

取組状況	取組内容
ア 自治会未加入者への情報発信	・ 自治会未加入者への啓発として、市報すいたやホームページにて加入促進記事の掲載を行い、転入者には、自治会活動を紹介したリーフレットの窓口での配布等を行っています。 ・ 自治会活動を知っていただくきっかけの一つとして、若い世代にも関心の高いイベントである地域の夏祭りについて、自治会の協力を得て、市のホームページに公開しました。
イ 活動の担い手への情報発信	・ 自治会加入者への支援として、活動の手引きとなるハンドブックを作成し、吹田市自治基本条例に基づき設置されている市民自治推進委員会においては、市内外の先進的な取組を紹介した取組事例集を作成しました。 ・ これらは、市のホームページへ掲載するとともに、窓口でも配布しています。

□重点施策2：地域福祉にふれられる学習機会の充実 ～人権意識、福祉意識の向上～

取組状況	取組内容
ア 地域福祉市民フォーラム、福祉に関する意識啓発の開催	・ 市民とともに地域福祉を考える場として毎年開催しています。テーマは社会情勢を勘案し、関心の高い問題について取上げることや、周知方法や開催場所を工夫するなど多くの市民が参加できるようにしています。
イ 福祉に関する意識啓発	・ 普段、福祉に触れる機会の少ない人が福祉に関心を持ち、身近に触れる機会を創出することを目的に2017年度から実施しています。 ・ 子育て世代から高齢者など様々な世代の人が訪れるイベントなどに福祉に関するブースを出展し、大学生と連携した取組や、吹田市社会福祉協議会、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）のPR活動を行いました。

□重点施策３：福祉活動の担い手づくり ～地域福祉活動への参加の促進～

取組状況	取組内容
ア 「eNカレッジすいた」などによる地域人材育成	・ 「地域や社会の役に立ちたい」「家族や仕事以外のつながりがほしい」そんな思いを共有しながら、ソーシャルな生き方について考える講座で、活動始めるための知識やコミュニケーションスキル、ボランティア体験などを通じて、新しい生き方を見つける講座です。これまでに5回開講し、毎回20名ほどの方が受講され、年代も様々です。 ・ 単発短時間で参加できる「ぷちボラ」のメニューも多く設け、地域で行うボランティア体験の機会を提供しています。
イ 市民公益活動促進補助金や地域住民居場所づくり活動補助金による財政支援	・ 市民主体の活力ある地域社会の実現を図ることを目的に、市民公益活動団体が取り組む自主的、公益的な事業に対して補助金による支援を行っています。 ・ これまでに高齢者、障がい者、子供の支援に取り組む事業や環境の保全に取り組む事業、地域住民が集うことのできる居場所づくり事業など、様々な活動に支援してきました。
ウ 吹田市社会福祉協議会、地区福祉委員会の活動への支援	・ 地域福祉の重要な担い手である吹田市社会福祉協議会、地区福祉委員会の活動に対し補助金を交付しています。吹田市社会福祉協議会では、各種ボランティア団体と連携し、将来の担い手となりえる小・中学校の児童や生徒を対象に点字体験、車いす体験などの「福祉教育」を実施しています。 ・ 地区福祉委員会が実施する「いきいきサロン」や「子育てサロン」などの小地域ネットワーク活動については、参加者が後に運営側として参画する例もあり、新たな担い手の獲得にも寄与する取組となっています。

□重点施策４：災害に備える支え合いの仕組みづくり ～災害時要援護者への支援～

取組状況	取組内容
ア 災害時要援護者への支援体制の充実	・ 災害時要援護者名簿は、災害対策基本法（2013年）の改正により従来の「手上同意方式」から、「行政情報集約方式」に変更（※）となりました。名簿の対象者には文書の送付や市報、ホームページ等を通じて制度の周知を行いました。 ・ 2019年1月末時点で「吹田市災害時要援護者支援に関する協定書」を6地区と交わしています。 ・ 災害時に一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する福祉避難所の指定を行っています。2019年1月末時点で29施設が福祉避難所に指定されています。

（※）要援護者の登録については、過去には市報等により広く制度を周知するとともに、登録を呼びかける「手上げ方式」と、地域支援組織、民生委員・児童委員、ケアマネジャーや事業所等から直接、要援護者へ働きかけ、登録の呼びかけ及び勧奨をする「同意方式」を併用。災害対策基本法の改正（2013年6月）以降、市が対象者の範囲を定めて名簿を作成する「行政情報集約方式」に、これまでの「手上げ・同意方式」を加えた災害時要援護者登録制度として取り組んでいます。

□重点施策５：意思が尊重され自分らしく暮らすために～権利擁護の推進と人権に関わる暴力の防止～

取組状況	取組内容
ア Wリボンプロジェクト	・ 毎年11月は、女性に対する暴力をなくす運動期間と児童虐待防止推進月間であるため、講演や講座などの啓発活動を集中的に開催しています。 ・ Wリボンキャンペーンとして、市立吹田サッカースタジアムにおいてWリボン横断幕を掲げ、フラッグベアラーを行い、エキスポシティ内にある観覧車をWリボンカラーにライトアップしました。
イ 認知症に関する理解の促進	(ア) 認知症サポーター養成講座 ・ 市民に正しく認知症を理解していただくために、「認知症サポーター養成講座」を、市民・大学生向け、小・中学校向け、市職員向け、金融機関や公共交通機関、商工団体など民間企業の従事者向けに積極的に進めています。2018年12月末、認知症サポーター（以下「サポーター」という。）養成数が24,256人となり、2018年度末の目標23,900人を達成しました。 ・ 養成講座の開催や認知症カフェの開設等、具体的な活動を行う人もおられますが、まだまだその数は少ないのが現状です。サポーターが具体的な活動に繋がるように、2017年度からグループホームでの実習を開始しました。 (イ) 認知症地域サポート事業 ・ 認知症の人や家族の立場に立った支援を考える具体的取組として、地域住民が主体となって実行委員会を設置し、地域で徘徊高齢者役の人を探して声をかける「徘徊高齢者搜索模擬訓練」を実施し、地域で高齢者を支える人たちのネットワークづくりに取り組んでいます。2018年度も2か所で実施することができました。
ウ 成年後見制度利用支援	・ 成年後見制度に関する市民向け啓発チラシの作成や、事業者向けに成年後見制度の説明を行い、パンフレットを配布する等の広報に努めました。 ・ 地域包括支援センターの総合相談件数のうち、成年後見制度関係は2017年度で863件、2018年度の上半期で486件あり、本人申立や親族申立の支援を中心に、成年後見制度利用に関する相談に対応しています。 ・ 成年後見制度利用支援事業では、成年後見人等に対する報酬費助成の件数が増加しています。低所得等の理由があっても安心して成年後見制度が利用できるように、制度内容の充実に努めています。

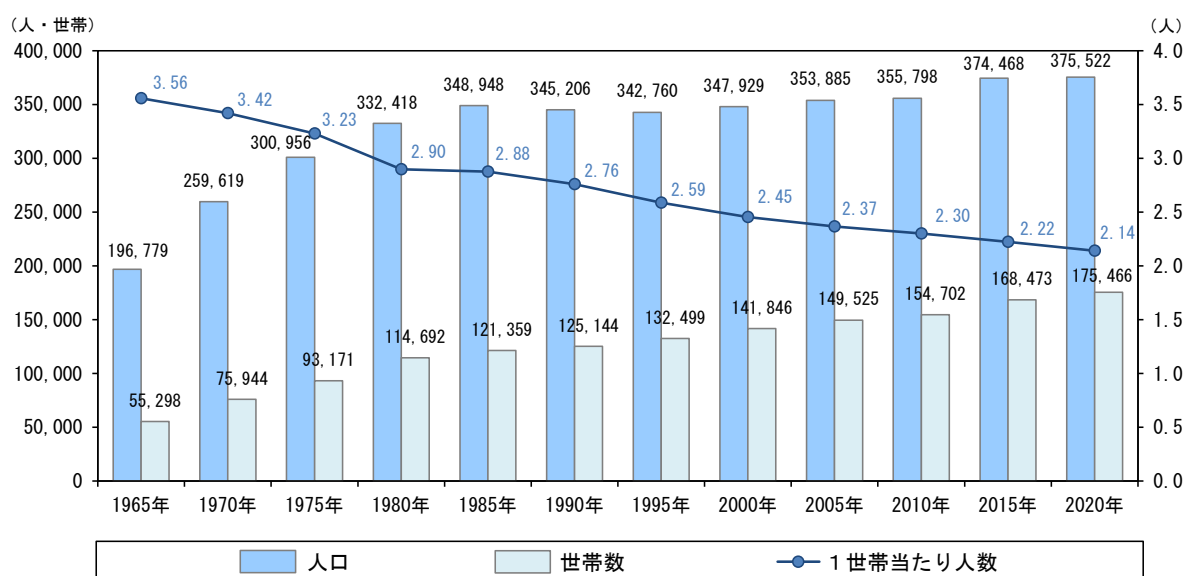
第3章 統計データにみる本市の状況

I 人口動向、世帯構造の変化

本市の人口は、1985年にかけて大幅に増加しました。その後は緩やかに減少していましたが、1995年からは増加傾向にあります。2010年から2015年にかけては、千里ニュータウンにおける住宅開発を主な要因として大幅に増加しており、2020年には375,522人となっています。

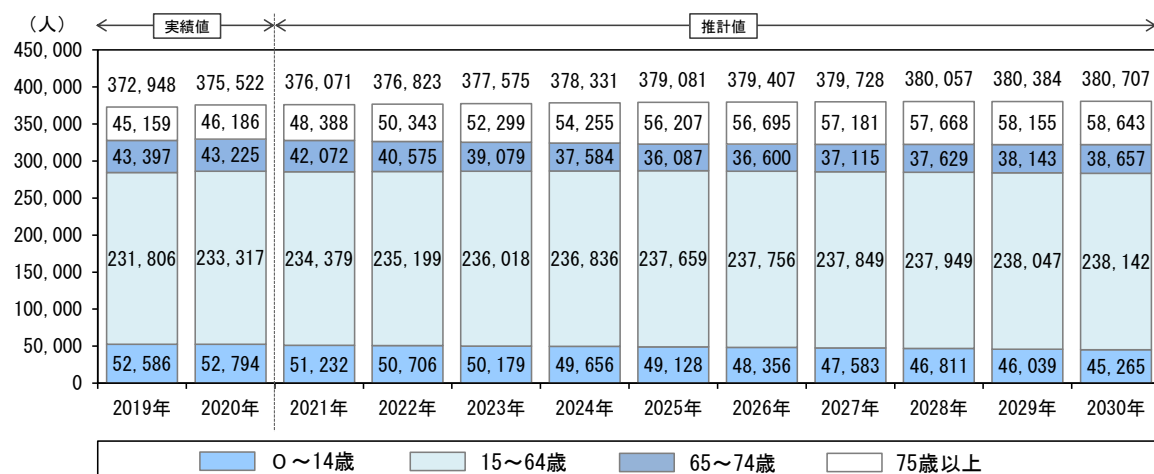
世帯数は、核家族化の進展や単身世帯の増加などにより増加傾向が続いており、2020年には175,466世帯となり、1世帯当たりの人員は2.14人となっています。

図1 人口・世帯数、1世帯当たりの人数の推移



資料：2015年までは国勢調査（各年10月1日現在）、2020年は住民基本台帳人口（9月末現在）

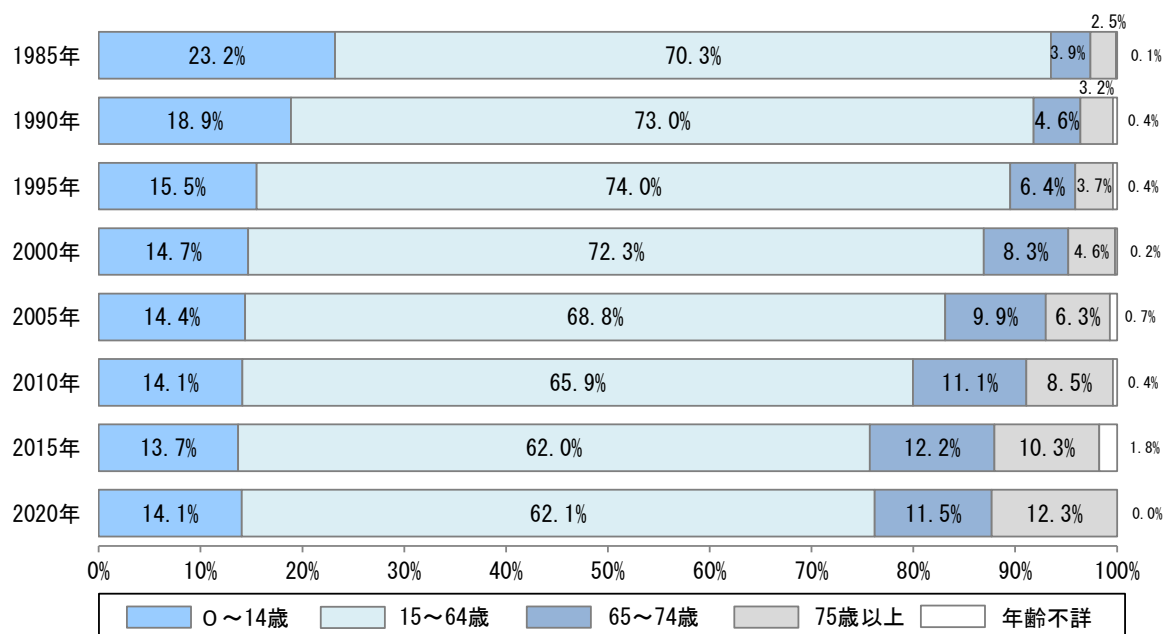
図2 （参考）人口推計



資料：2019年、2020年は住民基本台帳人口（9月末現在）、2021年以降は住民基本台帳に基づくコーホート要因法による推計値

年齢4区分別の人口構成比をみると、「0～14歳」と「15～64歳」はおおむね減少傾向にあり、総人口に占める割合も減ってきていますが、「65～74歳」と「75歳以上」はともに増加傾向にあり、本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえます。

図3 年齢4区分別人口推移

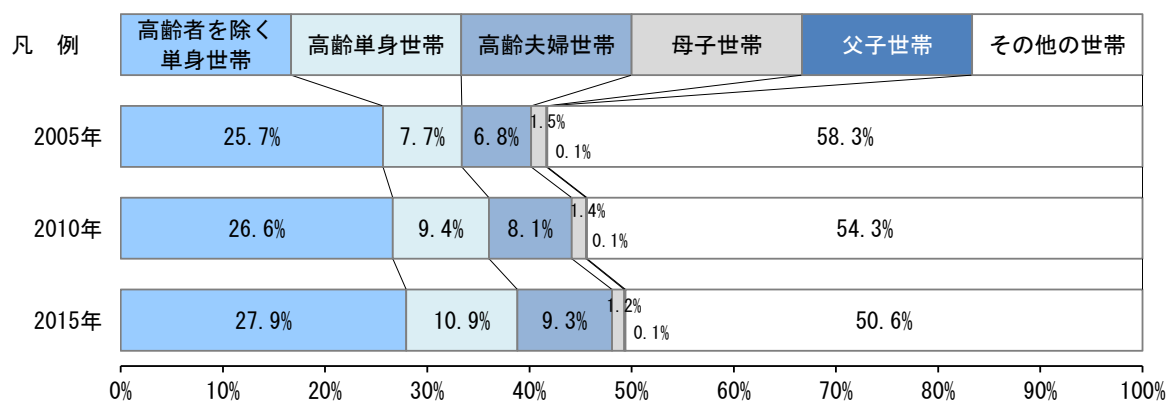


資料：2015年までは国勢調査（各年10月1日現在）、2020年は住民基本台帳人口（9月末現在）

世帯構成の状況をみると、単身世帯が増えており、2015年には38.8%となっており、そのうち、65歳以上の高齢単身世帯は10.9%となっています。高齢夫婦世帯は9.3%であり、高齢単身世帯と合わせると20.2%となっています。

母子世帯と父子世帯を合わせたひとり親世帯は1.3%となっています。

図4 世帯構成の状況



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※高齢夫婦世帯：夫・妻とも65歳以上の夫婦のみの世帯

※母子世帯・父子世帯：未婚、死別又は離別の女親又は男親とその未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯

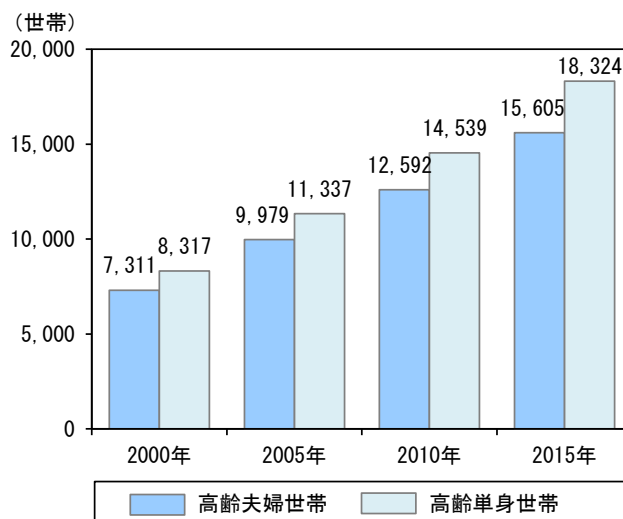
2 支援を必要とする人の状況

(1) 高齢者

2015年の高齢夫婦世帯は15,605世帯であり、高齢単身世帯は18,324世帯となっています。

近年、高齢夫婦世帯と高齢単身世帯はともに増加傾向にあります。

図5 高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯数の推移

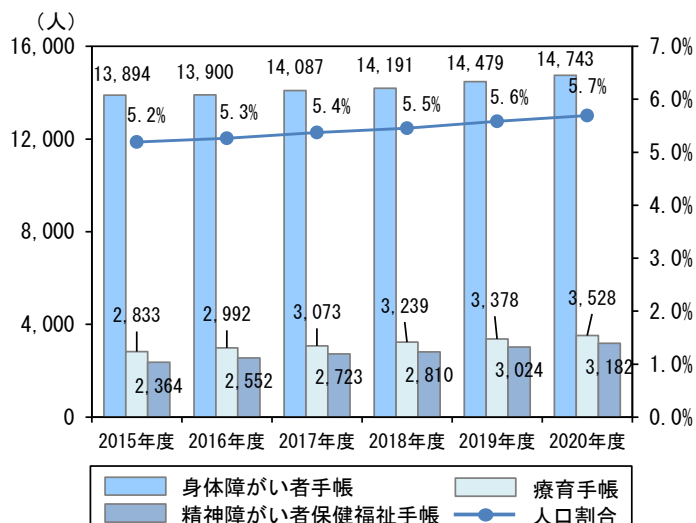


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(2) 障がい者手帳所持者

障がい者手帳の所持者の状況をみると、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の所持者は、いずれも毎年増加しています。

図6 障がい者手帳所持者数の推移

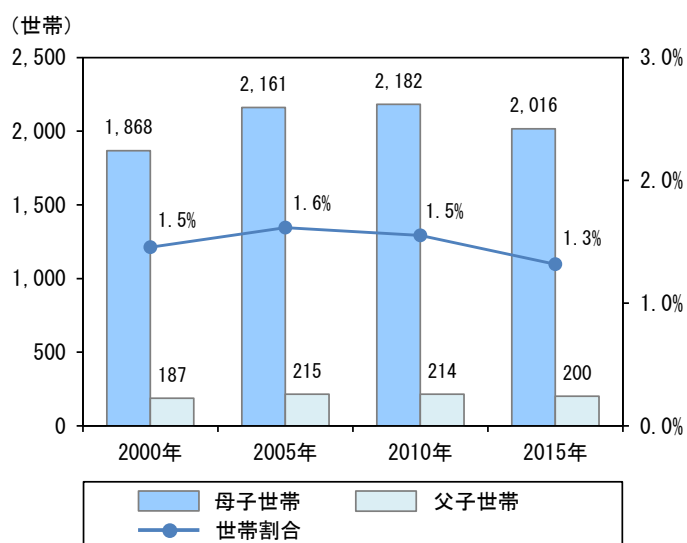


資料：市障がい福祉室（各年度末現在）

(3) ひとり親世帯

2015年の母子世帯は2,016世帯、父子世帯は200世帯となっています。母子・父子世帯とも2010年に比べて減少しており、ひとり親世帯の割合も低下傾向にあります。

図7 ひとり親世帯数の推移

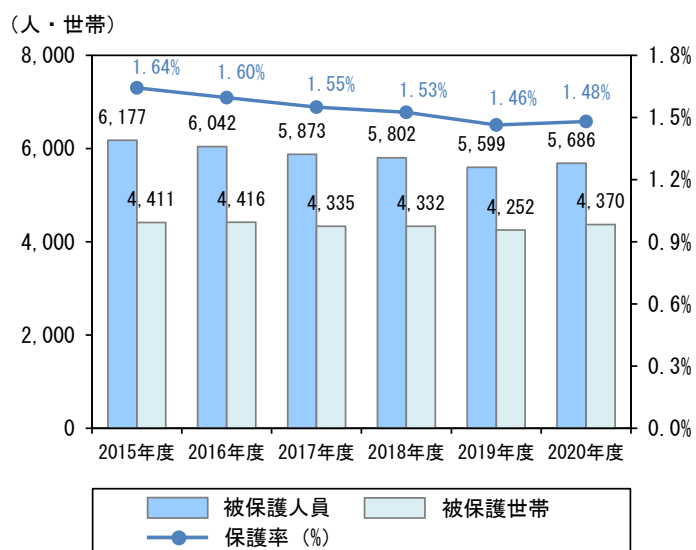


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(4) 被生活保護世帯・人員

被生活保護世帯・人員とも減少傾向にありましたが、2020年度で被生活保護人員は5,686人、被保護世帯が4,370世帯となり、増加に転じています。

図8 被生活保護世帯及び人員、保護率の推移



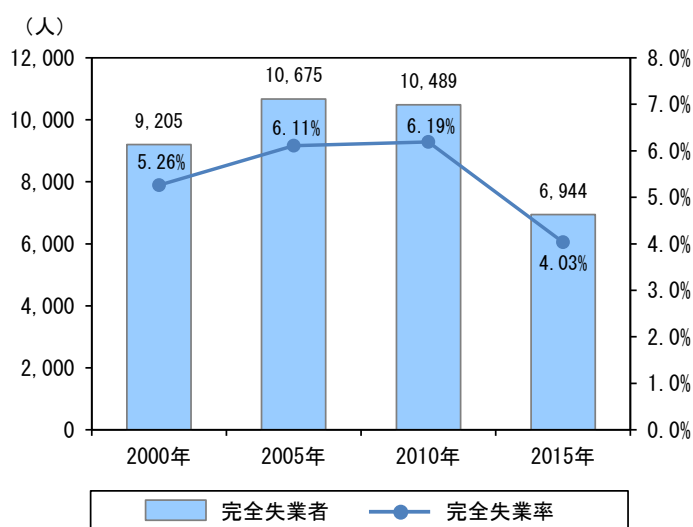
資料：市生活福祉室（各年度末現在）

※保護率については%で表記しています。

(5) 完全失業者

2015年の完全失業者数は6,944人となっており、2010年に比べて3,545人減少しています。完全失業率は4.03%で2010年に比べて2.16%低下しています。

図9 完全失業者と完全失業率の推移

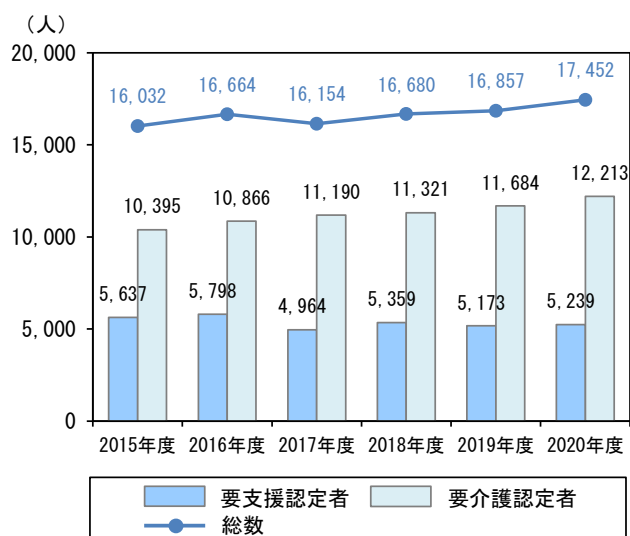


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(6) 要介護認定者

2020年度の介護保険の要介護・要支援認定者数は、合わせて17,452人となっており、前年度に比べ増加しています。

図10 介護保険要介護・要支援認定者数の推移



資料：市高齢福祉室（各年度末現在）

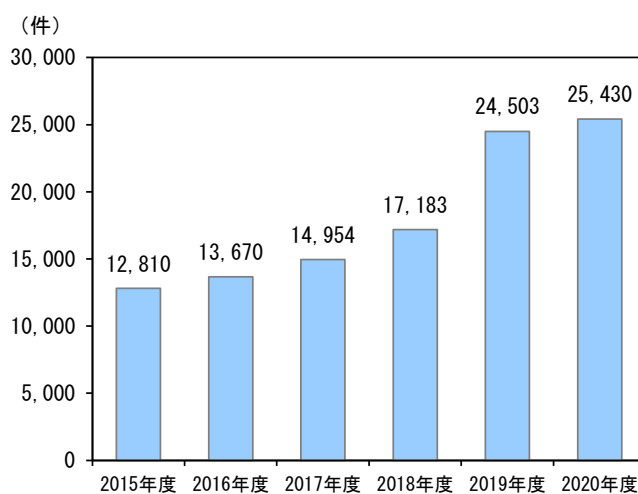
3 相談等への対応

(1) 総合相談支援

高齢者の地域での生活における介護や福祉などに関する相談に対応するため、地域包括支援センターが16か所に設置されています。(2020年度現在・基幹型地域包括支援センターを含む)

地域包括支援センターにおける高齢者などからの総合相談支援の件数は、2020年度は25,430件となっており、近年大きく増えています。

図 11 総合相談支援件数の推移



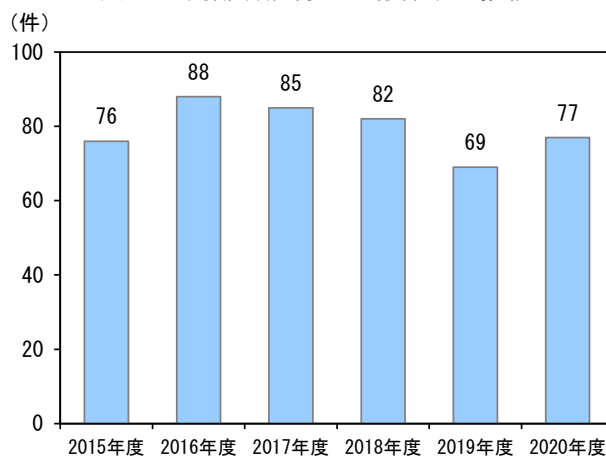
資料：市高齢福祉室（各年度末現在）

(2) 高齢者虐待の相談

高齢者虐待に関する相談は、市役所高齢福祉室をはじめ、地域包括支援センターでも対応しています。

2020年度の通報件数は77件となっています。

図 12 高齢者虐待の通報件数の推移



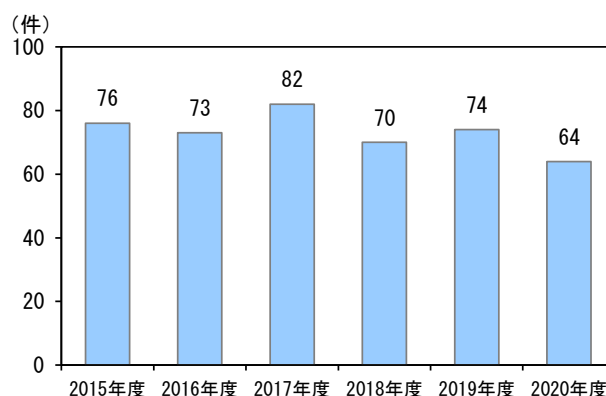
資料：市高齢福祉室（各年度末現在）

(3) 障がい者虐待の相談

障がい者虐待などに関する相談は、市役所障がい福祉室（虐待防止センター）をはじめ、障がい者相談支援センターでも対応しています。

2020年度の通報件数は64件となっています。

図 13 障がい者虐待の通報件数の推移



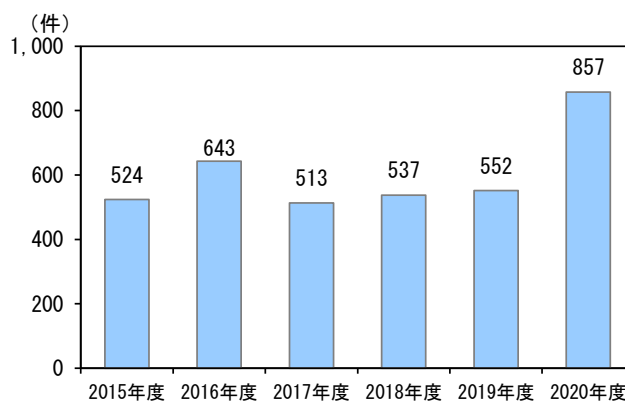
資料：市障がい福祉室（各年度末現在）

(4) DV（ドメスティック・バイオレンス）相談

本市では、2011年度から配偶者等からの暴力を防止し、被害者の自立を支援するため、すいたストップDVステーション（DV相談室）を開設し、総合相談に対応しています。

2020年度の相談件数は857件となっています。

図 14 DV相談件数の推移



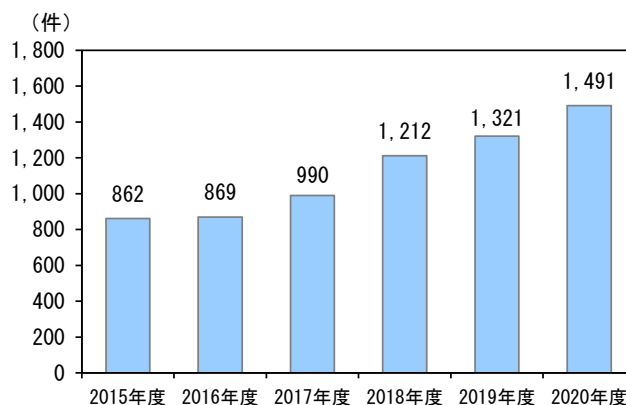
資料：すいたストップDVステーション（DV相談室）
（各年度末現在）

(5) 児童虐待相談

児童虐待に関する相談は、市役所家庭児童相談室をはじめ、大阪府吹田子ども家庭センターなどで対応しています。

相談件数は、2020年度は1,491件となっています。

図 15 児童虐待相談件数の推移



資料：市家庭児童相談室（各年度末現在）

第4章 本市における地域活動の状況

身近な地域の人々との日常の挨拶や交流、ちょっとした助け合いは、日々の暮らしに安心と潤いをもたらしてくれます。住民同士の支え合いや交流の取組は、主に地区福祉委員会や自治会の活動などを中心に展開されています。ボランティアやNPOなどの団体によっても、様々な目的に沿って地域の活動が行われています。

本市は市民活動が盛んです。自ら考え、行動する地域住民が、地域福祉の原動力となっています。

I 地区福祉委員会

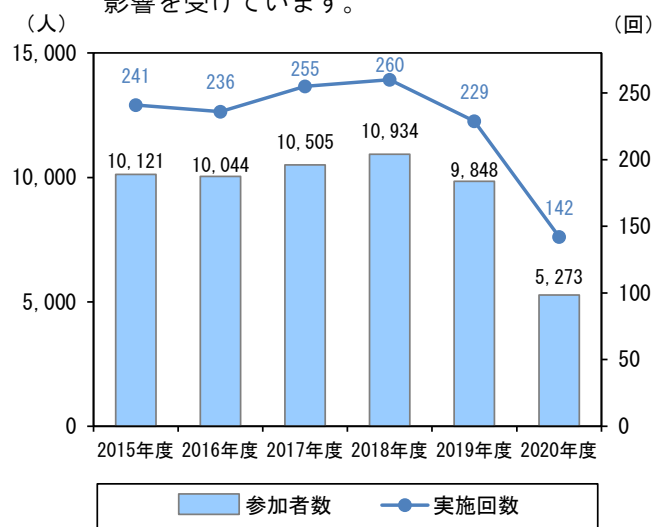
地区福祉委員会は、自治会、高齢クラブなど地域の様々な団体から参加する人や、民生委員・児童委員、ボランティアなどで構成され、地域福祉の推進をめざす吹田市社会福祉協議会の実践組織として、おおむね小学校区に33委員会が設置されています。

各地区で住民が主体となって、知恵と力を出し合い展開する助け合い・支え合い活動を通して、住みよい福祉のまちづくりに積極的に取り組んでいます。

見守り声かけ活動や配食サービスなどの個別援助活動とふれあい昼食会、いきいきサロン、子育てサロン、世代間交流などのグループ援助活動からなる「小地域ネットワーク活動」を中心に地域の特徴や実情に合わせた活動を展開しています。

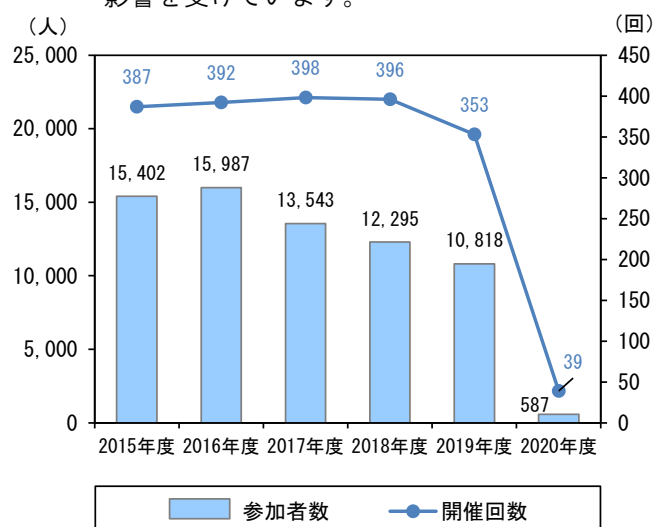
また、新たに取組を進めている「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」は、見守り声かけ活動の延長となるもので、異変に気付いた際に早期発見・早期対応する仕組みです。協力施設などと連携し、既に取り組んでいる地区では、ひとり暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせる「見守りネットワーク」の充実につながっています。

図16 ふれあい昼食会の参加者数の推移
※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。



資料：市福祉総務室（各年度末現在）

図17 子育てサロンの参加者数の推移
※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。



資料：市福祉総務室（各年度末現在）

地区福祉委員会では、一人でも多くの方に助け合い・支え合い活動に加わっていただき、「ご近所付き合い」「向こう3軒両隣」の大切さを広めることで、地域での顔の見える関係づくりを進めています。

2 民生委員・児童委員

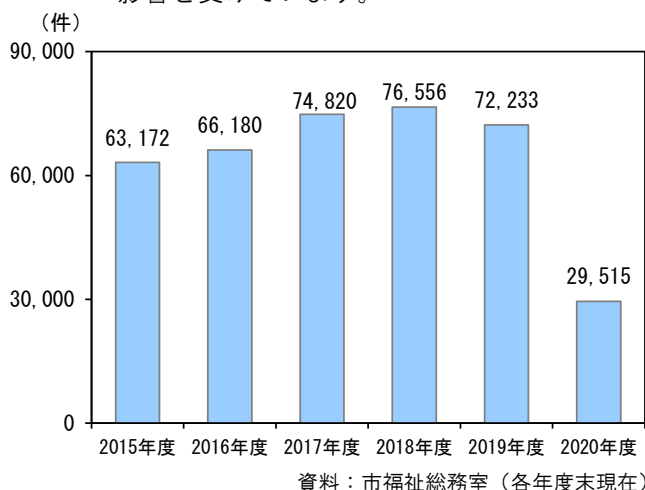
民生委員・児童委員は、民生委員法、児童福祉法によって規定された地域住民の立場に立って必要な相談・支援を行うボランティアです。地域住民の相談に応じ、個別の事情に対して丁寧に耳を傾け、行政などの関係機関につなげる役割を担い、ひとり暮らし高齢者への見守り活動など、様々な支援を行っています。児童委員としては、地域の子供たちが元気に安心して暮らし、成長していけるように見守り、保健センターなどの関係機関と連携し、子育ての不安や心配ごとに対する相

談・支援を行っています。また、民生委員・児童委員の中から、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員を小学校区ごとに設置しています。主任児童委員は、各地域において児童委員の活動に対する援助や協力を行うとともに、児童委員と一体となって、児童に関わる機関・団体と児童委員との連絡調整を行うなどの活動をしています。

本市の民生委員・児童委員の定数は522人（2020年度末時点）です。吹田市民生・児童委員協議会を組織し、日頃からの相談・支援活動のほか、高齢者の生きがいづくりを目的とする「民生・幸齢すまいるフェスタ」、親子で楽しめる「夢のファミリーフェスタ」を開催しており、毎回多くの参加者でにぎわっています。また、各地区で開催している地区敬老行事において中心的な役割を担うほか、市の事業である子ども見守り家庭訪問事業や救急医療情報キットの配布事業などへの協力も積極的に行っています。

地域の福祉課題が多様化・複雑化し、民生委員・児童委員に求められる役割がますます増大する中、新たな担い手の確保が大きな課題となっています。吹田市民生・児童委員協議会では、独自に地域特性に応じた研修を実施するなど、経験を持つ委員が中心となって、新任委員などの活動を組織的に支える取組を行っています。また、2020年度の中核市移行により、これまで大阪府の条例で決められていた民生委員・児童委員の定数を市の条例で定められるようになったため、より弾力的に地域の実情に応じた民生委員・児童委員の配置を検討することが可能になっています。

図18 声かけ見守り件数の推移
※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。



3 自治会活動

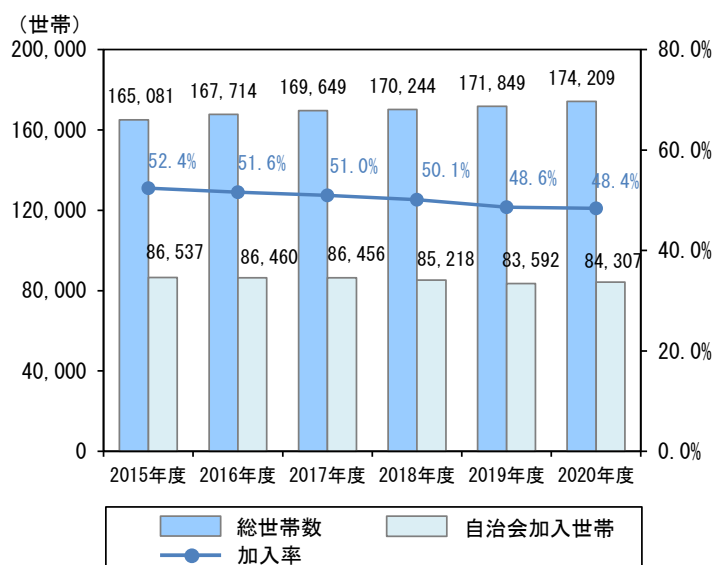
自治会は、近隣の区域内の住民で運営されている任意の自治組織です。本市には2020年度当初現在564の単一自治会と、おおむね小学校区域の単一自治会からなる34の連合自治会が結成されています。生活様式が多様化し、地域のつながりが希薄化していること、単身世帯や転入者の増加など、様々な要因から自治会加入率は年々減少しています。

若年層の自治会加入率が特に低い傾向にあり、構成員の高齢化と世代交代の困難さが課題となっています。そのため、これまで自治会が行ってきた地域での夏祭り（盆踊り）や体育祭といった親睦活動だけでなく、防災・防犯の取組や、住民同士の見守り声かけ活動などといった公益的な活動についても、継続が負担になってきた、という声が散見されています。

自治会が運営できなくなると、地域環境の悪化を招くだけでなく、地域住民と行政等との、連携・協働が困難にもなりますので、自治会の抱える課題を解決し、加入率を向上することは急務であると考えています。

本市は、連合自治会の活動を補助金の交付等により支援するとともに、単一自治会の加入促進事業を支援することで、地域コミュニティの活性化と、公益活動の推進を図ります。

図 19 自治会の加入率の推移



資料：市民自治推進室（各年度当初現在）

4 高齢クラブ

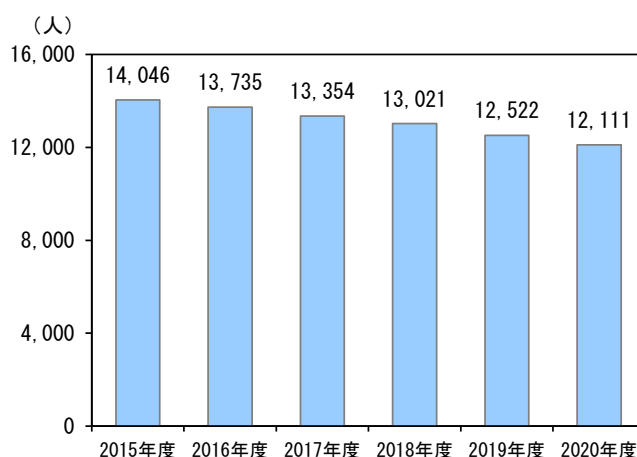
高齢クラブは、高齢者自らが結成、運営している組織で、おおむね60歳以上の人であれば誰でも加入できます。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上に努めています。

本市には、地区の自治会や町内会を範囲とする197の「単位クラブ」（2020年4月1日現在）があります。約12,000人が加入しており、おおむね小学校区単位で合計31の地区連合会を組織しています。また、各地区及び単位クラブ活動の充実と活性化を図ることを目的に吹田市高齢クラブ連合会（吹高連）を設立しています。それぞれの地区で独自に活動するとともに、市内を5つのブロック（東西南北中）に分け、ブロック単位の活動を行っています。小学校区ごとに設置された「高齢者いこいの間」を拠点にレクリエーション、スポーツ、親睦会のほか、研修会や社会奉仕活動など、様々な活動を行っています。

吹高連では、市からの委託を受け、友愛訪問活動、いきがい教室の運営、高齢者生きがい活動センターの管理運営（指定管理者）を行っています。

高齢化が進行する中、高齢者が主体となって活動することが活力ある高齢社会を構築することにつながります。地域福祉の担い手の一員として、社会参加や生きがいづくりなどの取組を通じて、地域で支え合う関係づくりを進めています。

図 20 高齢クラブ会員数の推移



資料：市高齢福祉室（各年度4月1日現在）

5 ボランティア・NPO活動など

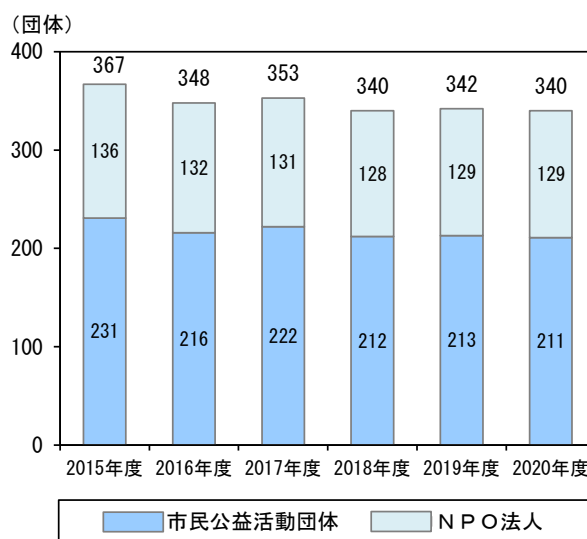
本市には、住民主体の営利を目的としない社会貢献活動である市民公益活動を行っている団体が数多くあり、各団体が、高齢者、障がい者(児)や子育て世代など、それぞれのニーズに応じて多種多様な活動を行っています。

市民ニーズが多様化していく中で、より豊かな市民生活を築くためには、行政や企業だけでなく、柔軟性、独創性を持ったボランティアやNPOなどの市民公益活動が社会的な役割を担っていくことが必要となっています。

社会経済状況が変化する中、市民ニーズも多様化しており、経済的な豊かさから心の豊かさ、ゆとりなど、生きがいのある生活への志向が強まっており、市民

公益活動団体も公的活動の共通の担い手として、個々の市民ニーズに対応した新しい社会サービスを提供することが期待されています。また、テーマ型の市民公益活動団体が、地域の様々な課題に取り組む自治会などと協調することで、より豊かなコミュニティを築き、市民参画によるまちづくりの推進役としての活動を果たすことも可能になります。さらに市民公益活動が必ずしも採算にとらわれないことから創造的な活動の展開が容易なため新しい事業の創造にもつながり、地域経済の活性化につながる力を発揮することにもなります。

図21 市民公益活動団体届出数・NPO法人数の推移



資料：市市民自治推進室（各年度末現在）

自己実現の場として、個人が市民公益活動に参加することを通じて、生きがいと社会使命を見出し、一人ひとりが社会的課題の解決に重要な役割を担っていくことにつながります。

本市では、市民公益活動センター（ラコルタ）を設置し、ボランティア活動を始めたい人やボランティア団体・NPOを対象とした各種相談や、市民が市民公益活動に対する理解と認識を深め、活動に参加する初めの一歩となる講座・研修等を実施しています。また、団体から届出のあった市民公益活動団体の情報の提供を行い、ボランティアを募集している団体とのマッチングを行っているほか、自立に向けた活動を支援するための補助金を交付するなど、市民公益活動団体への支援を進めています。

イ. 調査から見てきた課題など

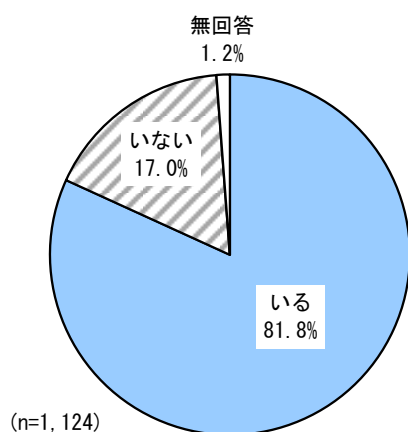
市民アンケートの結果から、地域福祉に関する市民の思いや課題と考えられる内容などを把握しました。ここでは、把握した内容のうちから特徴的なものについて示します。

① 相談や情報の入手などについて

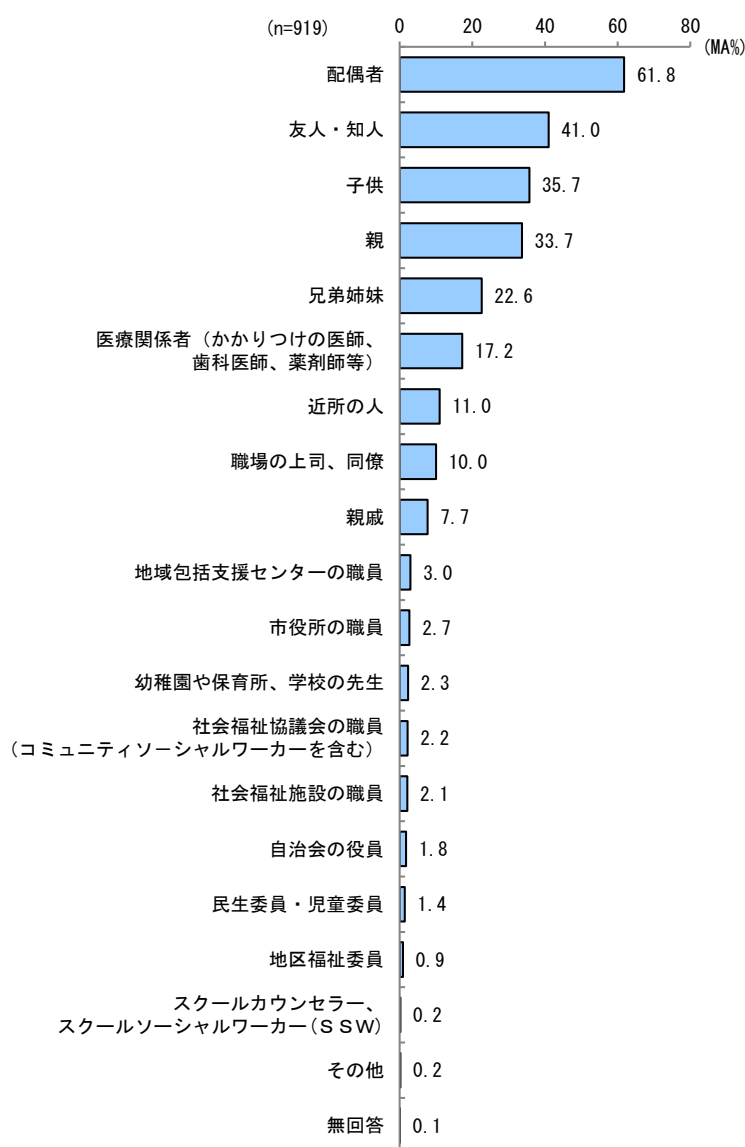
「暮らしや健康・福祉についての具体的な相談相手」

80%以上の方が「いる」と回答していますが、具体的な相談相手については「配偶者」が最も多く、次いで「友人・知人」「子供」「親」となっています。一方で、市役所の職員、また、社会福祉協議会の職員や民生委員・児童委員などの地域の身近な相談支援者については、非常に低い割合となっているため、家族や友人以外で気軽に相談できる存在として知ってもらえるよう、それぞれの役割や業務などについて周知・啓発を進めることが重要です。

【相談相手の有無】



【具体的な相談相手】



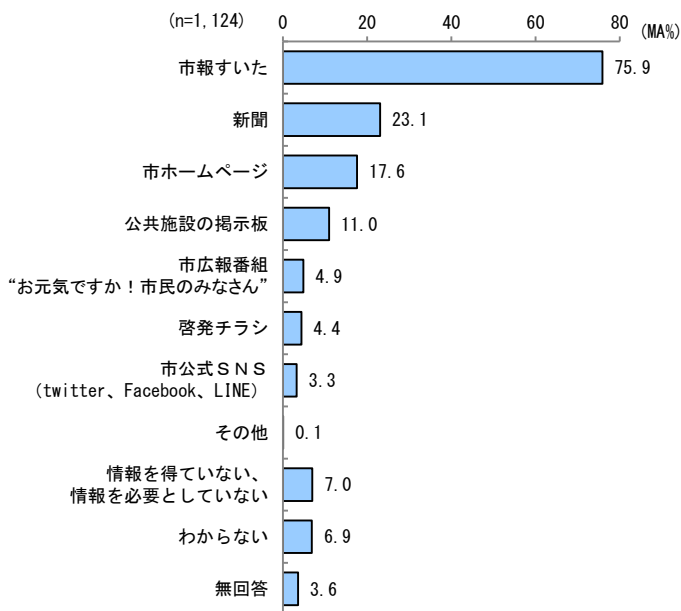
「暮らしや健康・福祉に関する情報の入手方法」

市が発信するもので最も多いものは「市報すいた」で、世代を問わず見られています。次いで「新聞」となっていますが、年齢別でみると60歳代以上の回答者が70%以上を占めており、次いで「市ホームページ」では、30～59歳までの回答者が70%近くを占めています。

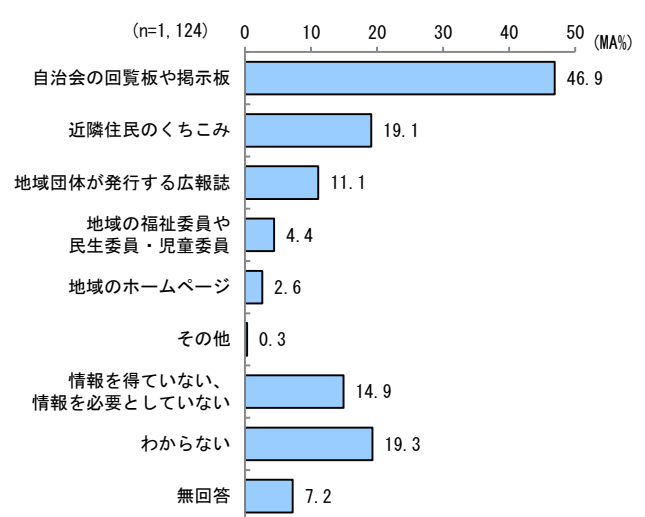
地域団体や住民が発信するものでは「自治会の回覧板や掲示板」が最も多く、世代を問わず見られています。次いで「近隣住民のくちこみ」では、年齢別でみると40歳代と80歳以上の世代で多くの回答があります。

情報の入手方法としては、現状では市報すいた、自治会の回覧板や掲示板は地域に浸透したものとなっていますが、今後は市ホームページなどのインターネットによる情報についても利用が進んでいくものと考えられます。

【情報の入手方法（市が発信する情報）】



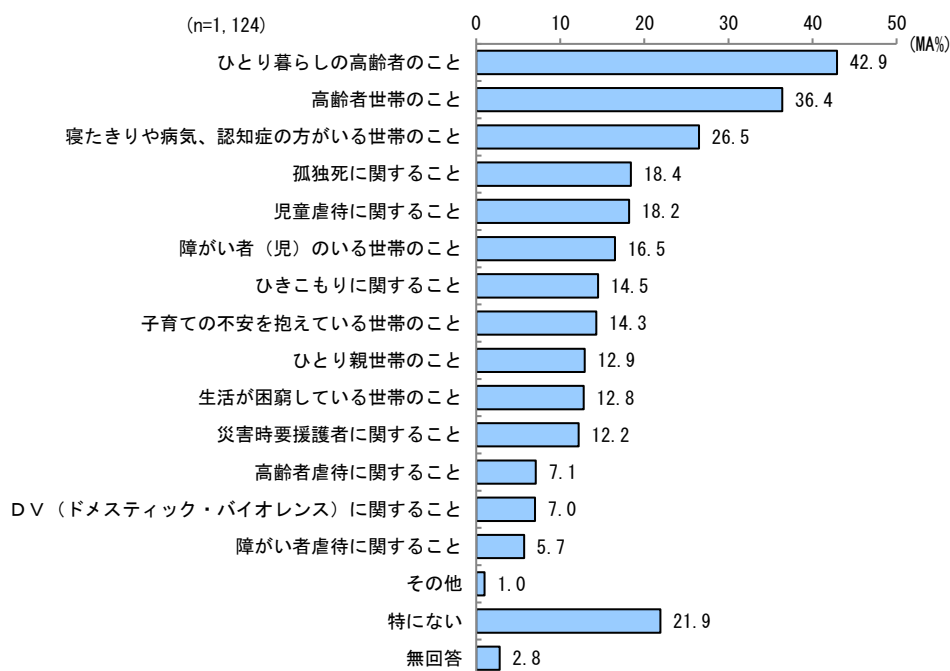
【情報の入手方法（地域団体や住民が発信する情報）】



② 地域で暮らす中での問題等について

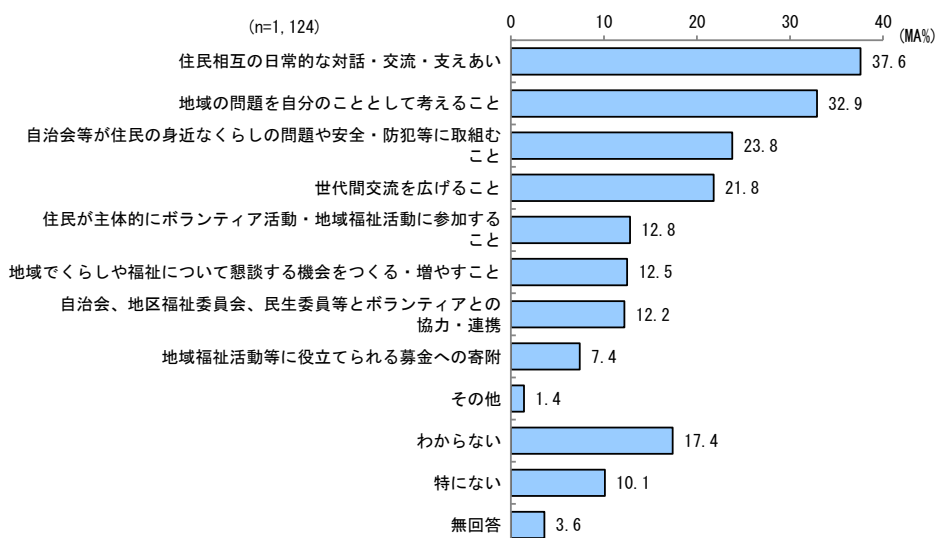
「地域生活の中で福祉について気になっていること」

最も多い「ひとり暮らしの高齢者のこと」をはじめ、高齢者に関する回答が上位3つを占めています。一方で、「孤独死」「児童虐待」「障がい者（児）のいる世帯」「ひきこもり」「子育ての不安を抱えている世帯」に関することについても回答が多くなっており、地域生活における様々な問題が顕在化しているといえます。



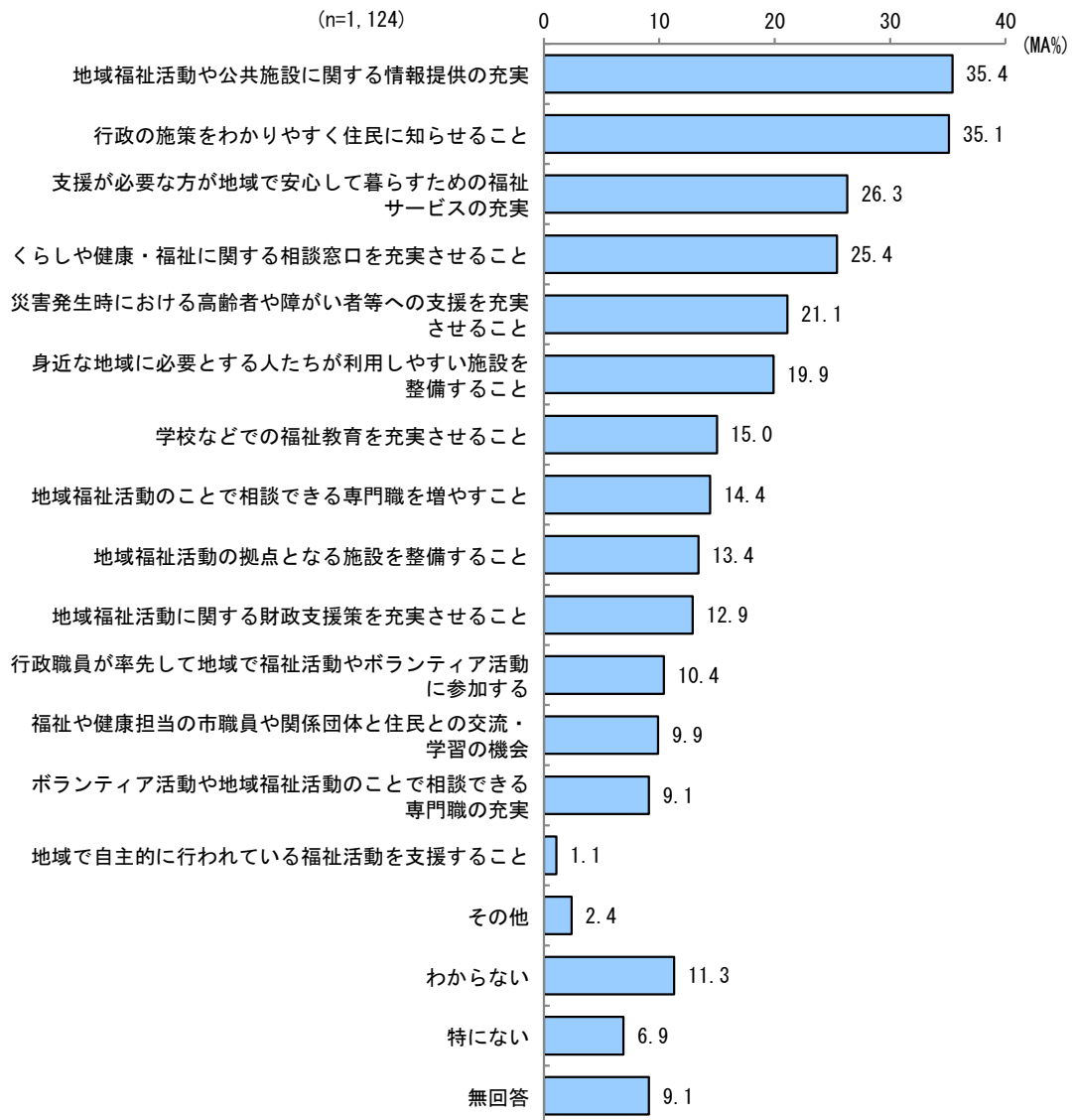
「地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組（住民の主体的な取組）」

住民の主体的な取組として、最も多かった回答は「住民相互の日常的な対話・交流・支えあい」、次いで「地域の問題を自分のこととして考えること」であり、年齢別でも世代を問わず回答されています。次いで「自治会等が住民の身近な暮らしの問題や安全・防犯等に取組むこと」となっており、回答からは地域住民一人ひとりの意識や取組が重要であるという思いが伺えます。



「地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組（行政の主体的な取組）」

行政の主体的な取組としては、「地域福祉活動や公共施設に関する情報提供の充実」が最も多く、次いで「行政の施策をわかりやすく住民に知らせること」となっており、必要な情報を効果的に提供していくことが重要であると考えます。また、次いで「支援が必要な方が地域で安心して暮らすための福祉サービスの充実」「暮らしや健康・福祉に関する相談窓口を充実させること」となっており、必要な情報の提供と合わせて、福祉サービスや相談窓口の充実が求められています。



③ 地域活動やボランティア活動について

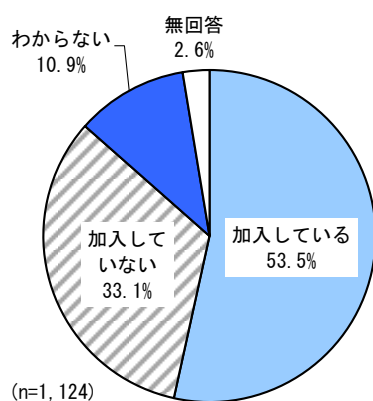
「自治会への加入状況」

「加入している」が53.5%で最も多く、「加入していない」が33.1%となっています。

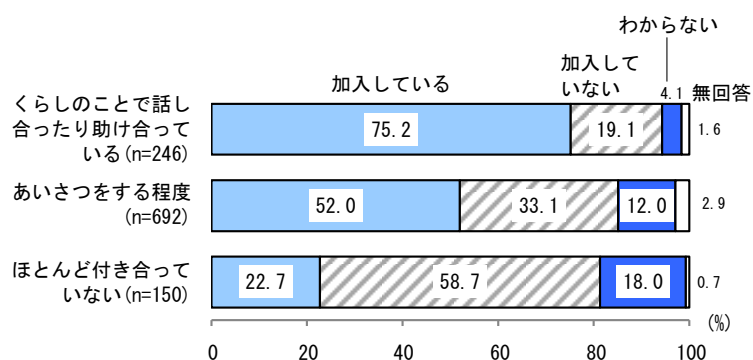
隣近所との付き合いの程度別でみると、「加入している」は“くらしのことで話し合ったり助け合っている”人で75.2%と最も高くなっています。

近所付き合いがなくなるほど自治会への加入率も低くなっており、地域でのつながりや助け合いの力を強くするためには、自治会加入率を向上させることが重要であるといえます。

【自治会への加入状況】



【隣近所との付き合いの程度別】



「地域活動への参加・取組状況」

「参加していない」が61.6%で最も多いですが、参加している活動・取組では「自治会の行事」が20.8%で最も多くなっています。

年齢別でみると、いずれの年代も「参加していない」が多いですが、次いで30～39歳は「子育て・育児サークル」(11.8%)、40～49歳は「PTA活動」(21.1%)が続いています。

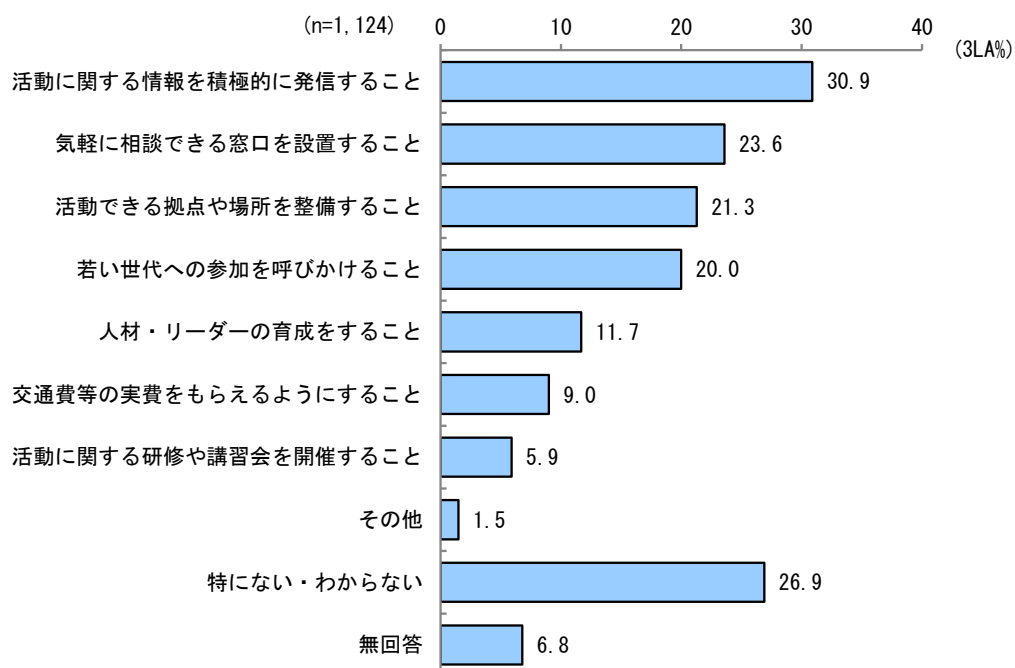
【年齢別 地域活動への参加・取組状況（上位5項目）】

(MA%)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=1,124)	参加していない 61.6	自治会の行事 20.8	趣味・娯楽の集まり 6.5	PTA活動 5.7	高齢クラブ活動 3.5
30歳未満 (n=104)	参加していない 81.7	自治会の行事 4.8	子育て・育児サークル 3.8	ボランティア活動 1.9	防犯活動／スポーツ団体の活動／くらしや健康に関する自主的な学習会 1.0
30～39歳 (n=144)	参加していない 73.6	子育て・育児サークル 11.8	自治会の行事 10.4	PTA活動 8.3	子ども会活動 3.5
40～49歳 (n=185)	参加していない 62.7	PTA活動 21.1	自治会の行事 16.2	子ども会活動 6.5	子育て・育児サークル 3.2
50～59歳 (n=171)	参加していない 69.6	自治会の行事 18.7	PTA活動 4.1	防災活動 3.5	趣味・娯楽の集まり／防犯活動 2.9
60～69歳 (n=191)	参加していない 61.3	自治会の行事 24.1	趣味・娯楽の集まり 9.9	ボランティア活動 7.3	高齢クラブ活動 4.2
70～79歳 (n=205)	参加していない 41.0	自治会の行事 37.6	趣味・娯楽の集まり 17.1	高齢クラブ活動 10.2	スポーツ団体の活動 8.3
80歳以上 (n=109)	参加していない 50.5	自治会の行事 23.9	趣味・娯楽の集まり 10.1	高齢クラブ活動 9.2	防犯活動 4.6

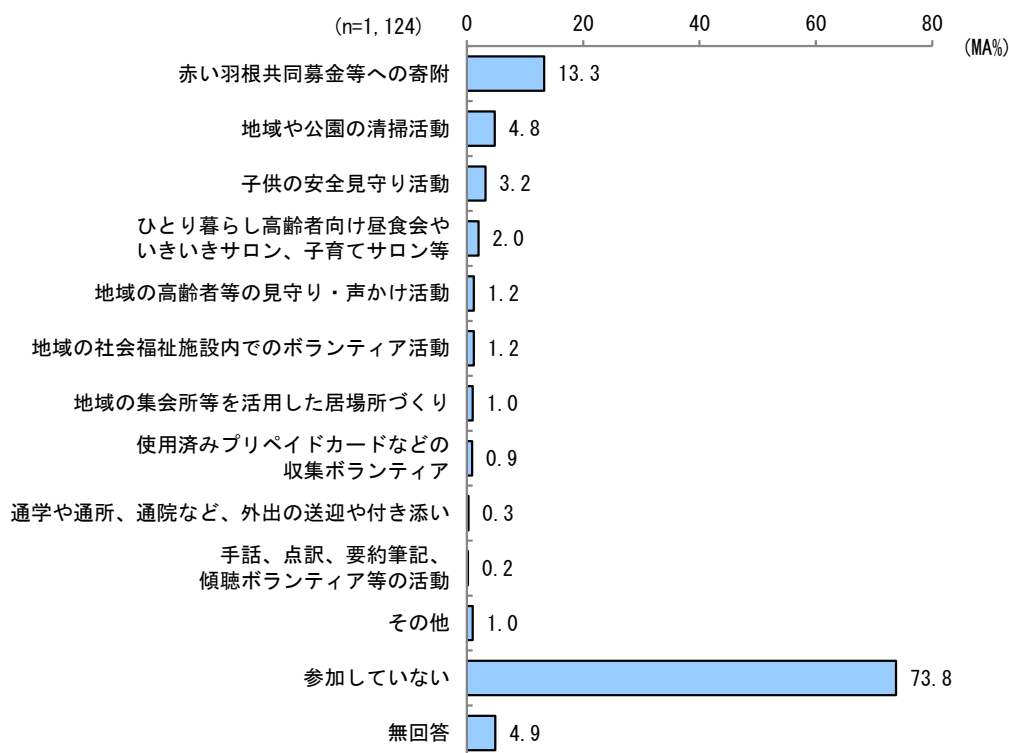
「地域活動に参加しやすくするために必要なこと」

「活動に関する情報を積極的に発信すること」が30.9%で最も多く、次いで「気軽に相談できる窓口を設置すること」が23.6%、「活動できる拠点や場所を整備すること」が21.3%となっています。



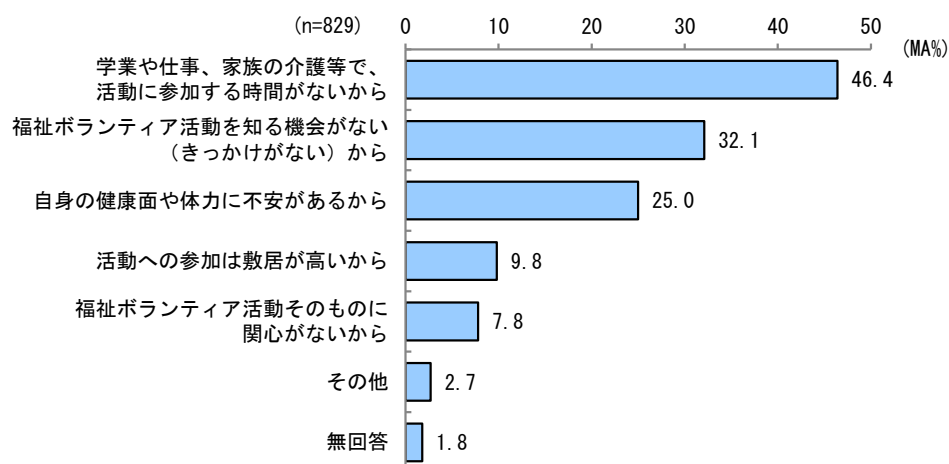
「福祉ボランティア活動への参加・取組状況」

「参加していない」が73.8%を占めていますが、参加している人では「赤い羽根共同募金等への寄附」が13.3%で最も多く、次いで「地域や公園の清掃活動」が4.8%、「子供の安全見守り活動」が3.2%となっています。



「福祉ボランティア活動に参加していない理由」

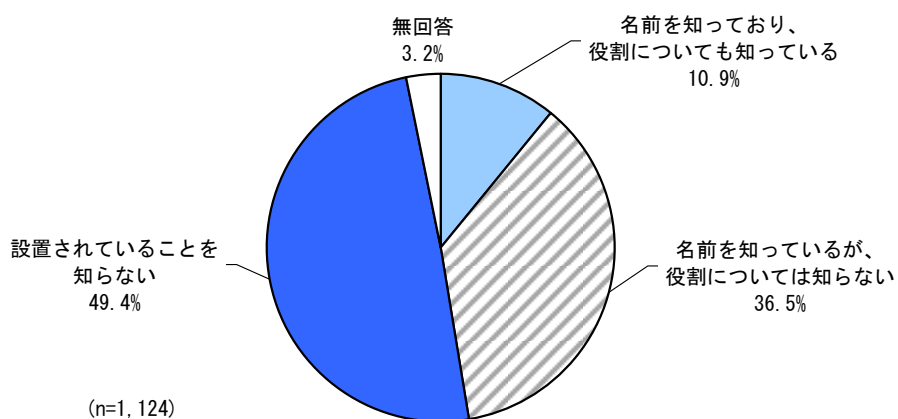
福祉ボランティア活動に参加していないと回答した人に、参加していない理由をたずねると、「学業や仕事、家族の介護等で、活動に参加する時間がないから」が46.4%で最も多く、次いで「福祉ボランティア活動を知る機会がない（きっかけがない）から」が32.1%、「自身の健康面や体力に不安があるから」が25.0%となっています。



④ 社会福祉協議会やCSWについて

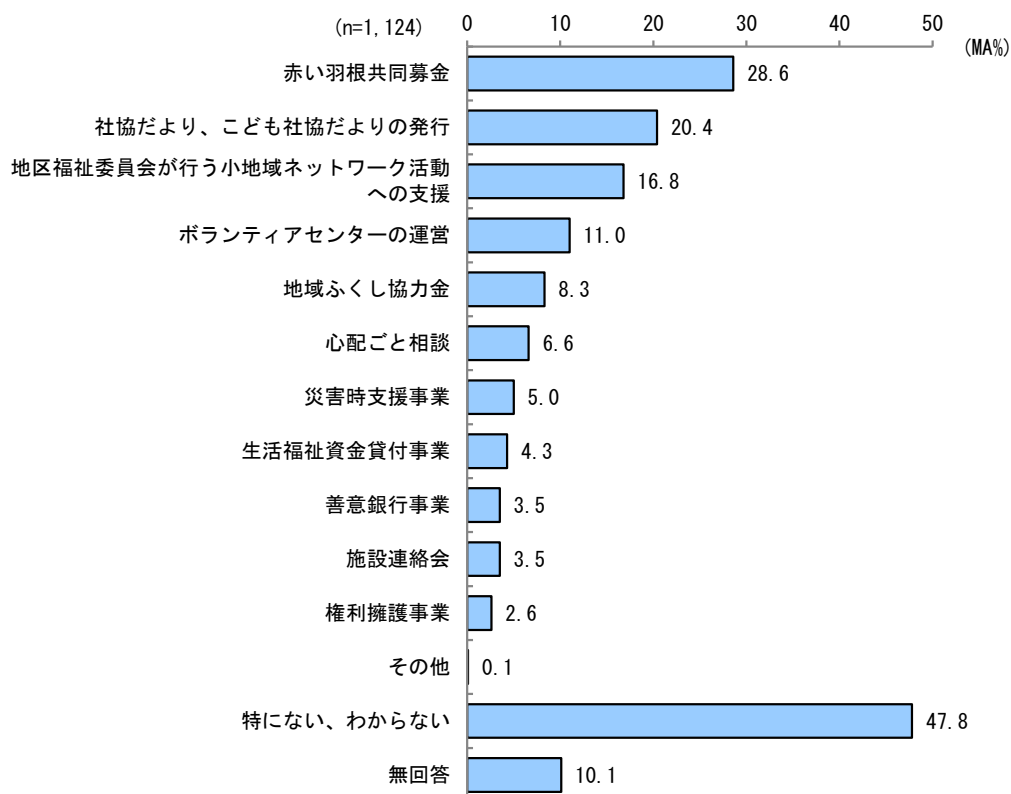
「社会福祉協議会の認知状況」

「設置されていることを知らない」が49.4%で最も多く、また、「名前を知っているが、役割については知らない」は36.5%となっており、社会福祉協議会の認知度を向上させることが課題となっています。



「社会福祉協議会の取組として知っているもの」

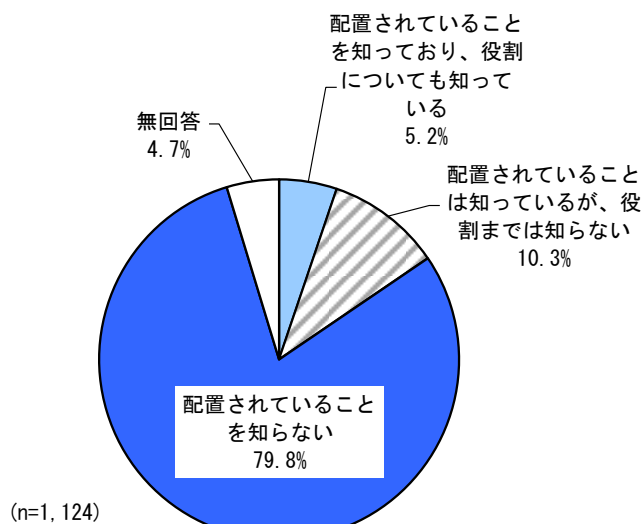
「特にない、わからない」が47.8%で最も多いですが、知っているものでは「赤い羽根共同募金」が28.6%で最も多く、次いで「社協だより、こども社協だよりの発行」が20.4%、「地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動への支援」が16.8%となっています。



「C S Wの認知状況」

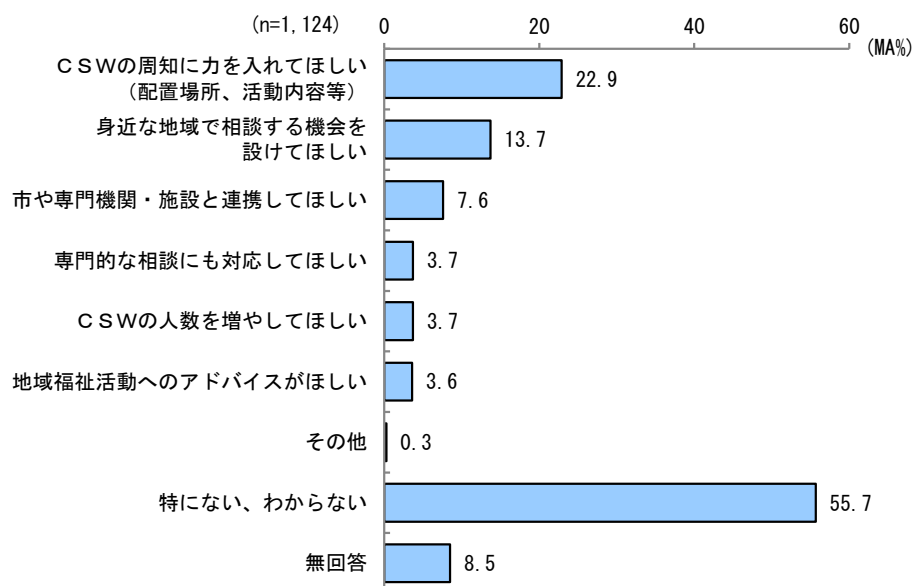
「配置されていることを知らない」が79.8%で最も多く、次いで「配置されていることは知っているが、役割までは知らない」が10.3%となっています。

社会福祉協議会の認知度と合わせて、地域の身近な「生活・福祉の相談員」として活動するC S Wの認知度を向上させることは重要な課題となっています。



「C S Wに期待すること」

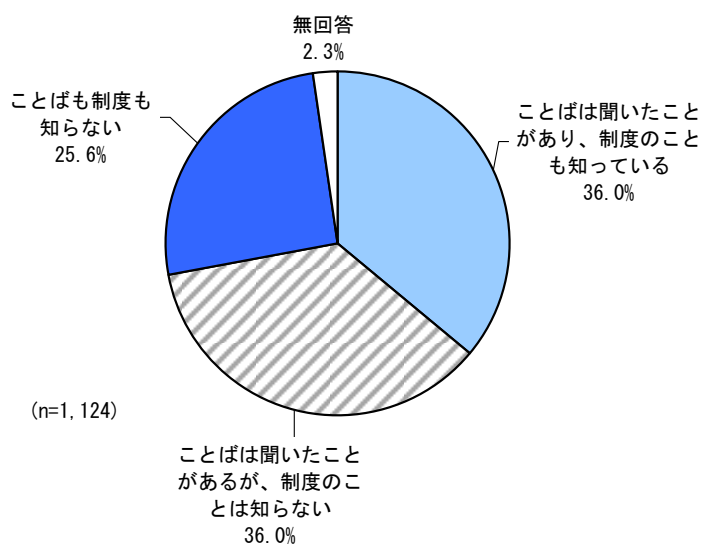
「特にない、わからない」が55.7%で最も多いですが、期待することがある人では「C S Wの周知に力を入れてほしい（配置場所、活動内容等）」が22.9%で最も多く、次いで「身近な地域で相談する機会を設けてほしい」が13.7%となっています。



⑤ 成年後見制度について

「成年後見制度の認知状況」

「ことばは聞いたことがあり、制度のことも知っている」と「ことばは聞いたことがあるが、制度のことは知らない」がそれぞれ36.0%で最も多く、両者をあわせた認知度は72.0%となっています。一方、「ことばも制度も知らない」が25.6%となっています。

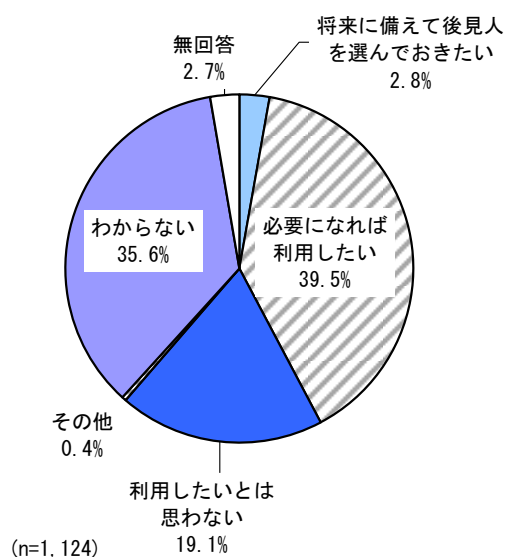


「成年後見制度の利用意向」

「必要になれば利用したい」が39.5%で最も多く、「将来に備えて後見人を選んでおきたい」(2.8%)と「必要になれば利用したい」をあわせた利用意向がある人は42.3%となっています。

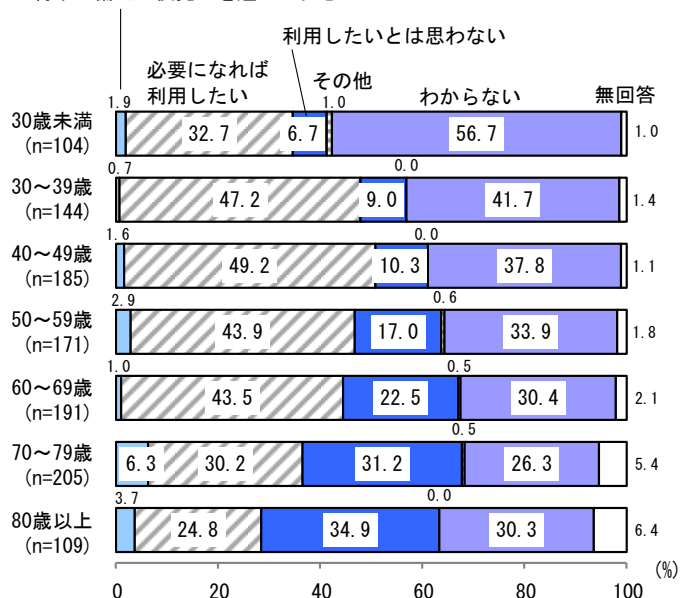
年齢別でみると、「利用したいとは思わない」は年齢が上がるほど割合が高く、80歳以上(34.9%)で最も高くなっています。

【成年後見制度の利用意向】



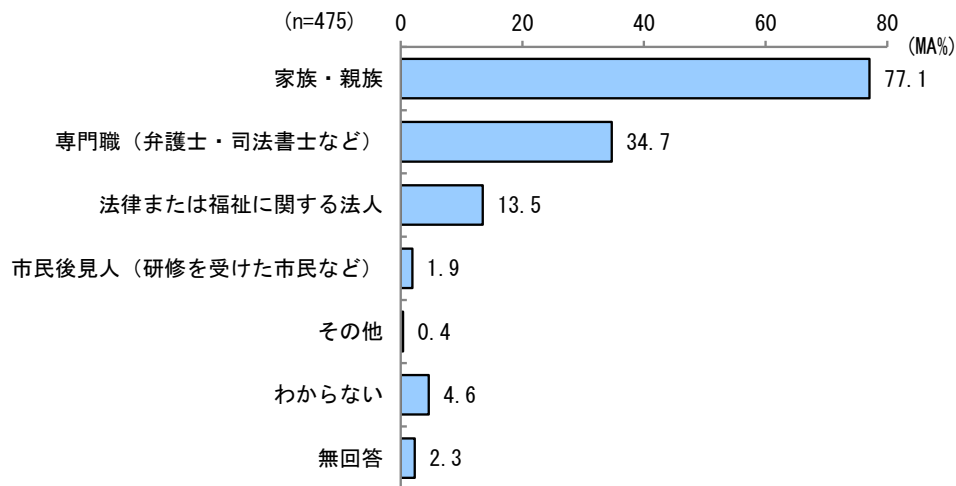
【年齢別】

将来に備えて後見人を選んでおきたい



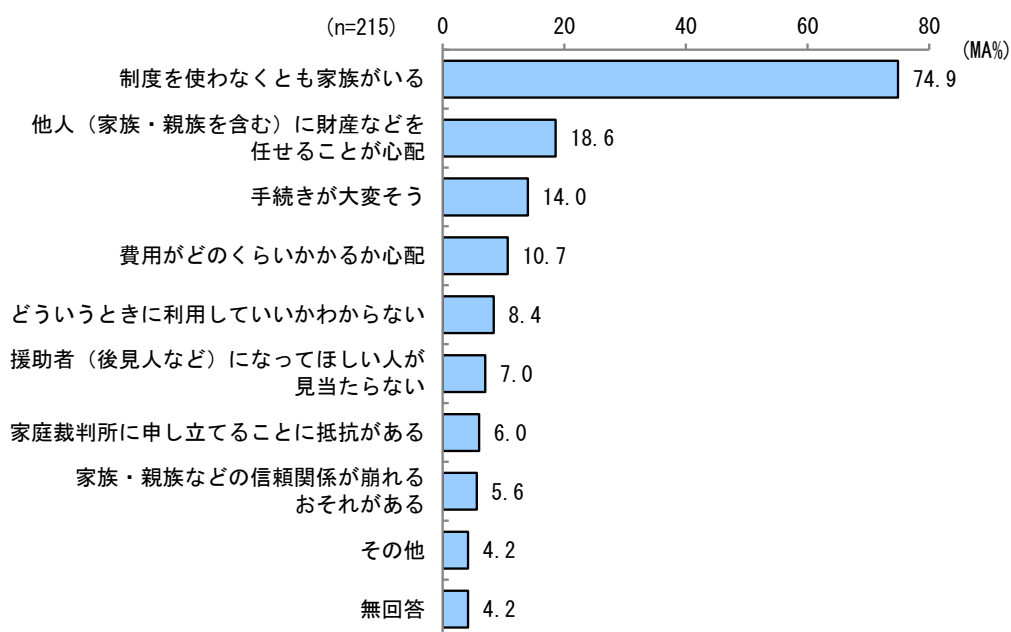
「援助者になってほしい人」

成年後見制度の利用意向がある人に、援助者になってほしい人についてたずねると、「家族・親族」が77.1%で最も多く、次いで「専門職（弁護士・司法書士など）」が34.7%、「法律または福祉に関する法人」が13.5%となっています。



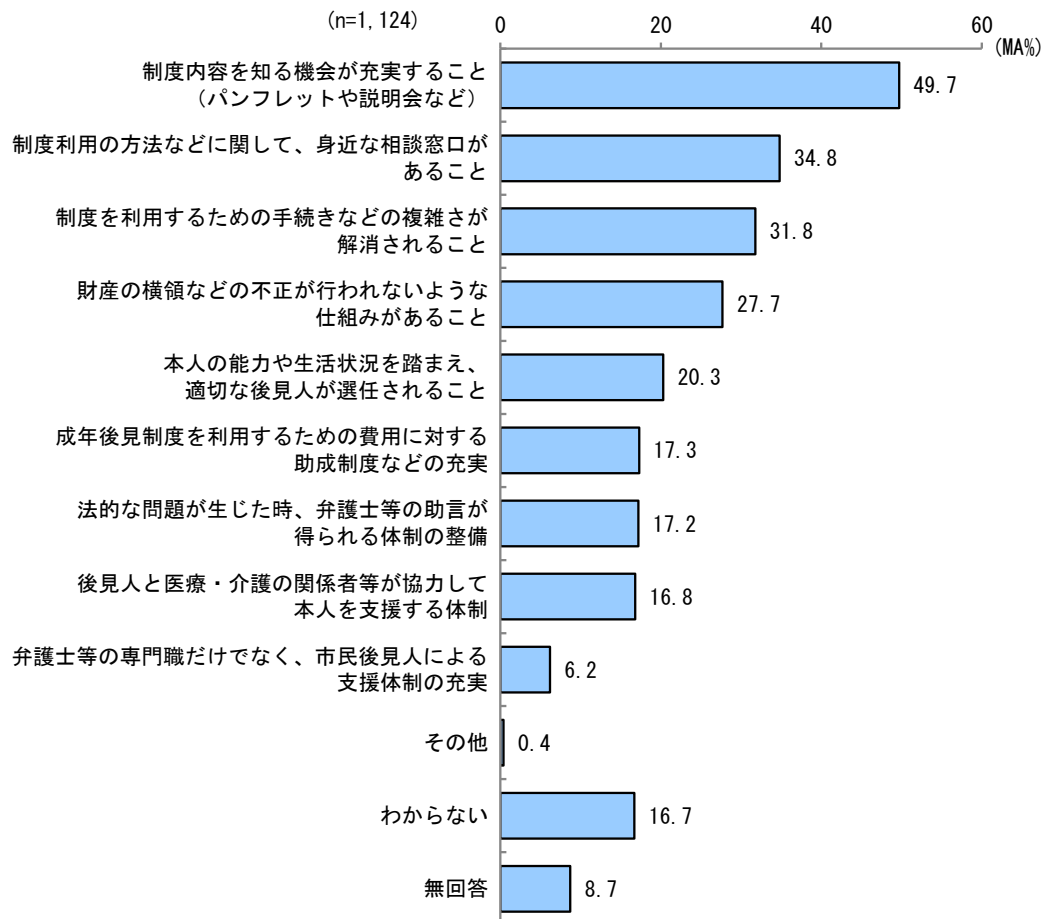
「成年後見制度を利用したいと思わない理由」

成年後見制度を利用したいと思わないと回答した人に、その理由をたずねると、「制度を使わなくとも家族がいる」が74.9%で最も多く、次いで「他人（家族・親族を含む）に財産などを任せることが心配」が18.6%、「手続きが大変そう」が14.0%となっています。



「成年後見制度が利用しやすいものとなるために重要なこと」

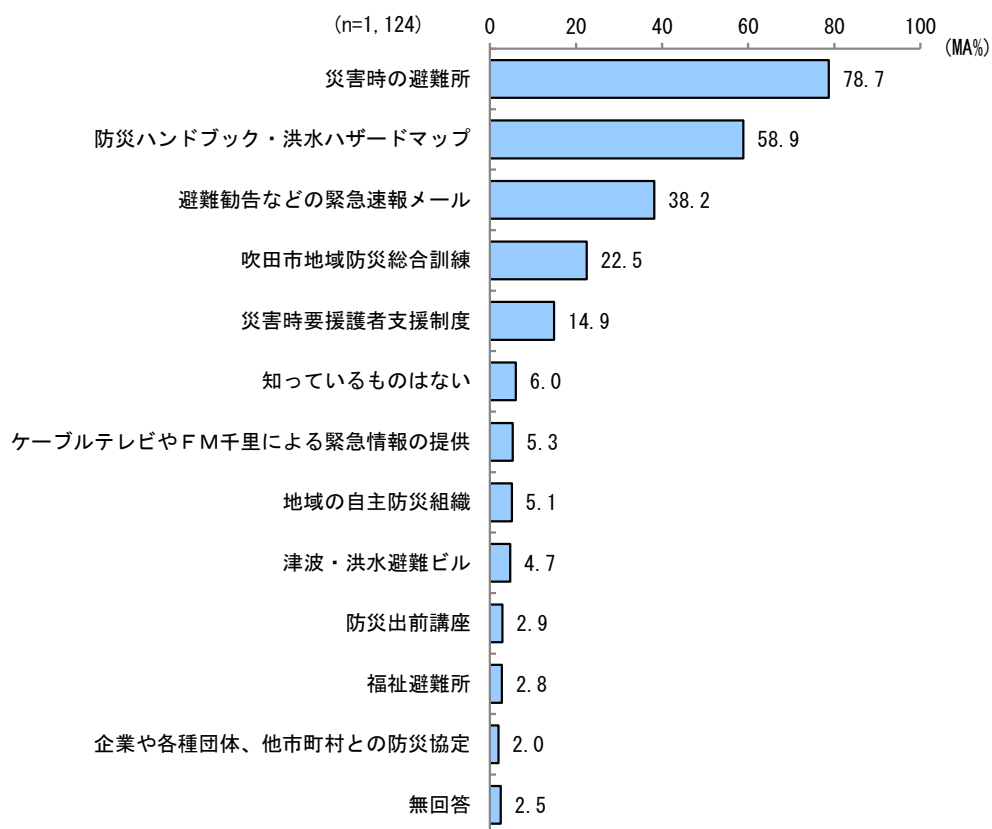
「制度内容を知る機会が充実すること（パンフレットや説明会など）」が49.7%で最も多く、次いで「制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること」が34.8%、「制度を利用するための手続きなどの複雑さが解消されること」が31.8%となっています。



⑥ 災害から生命を守る取組等について

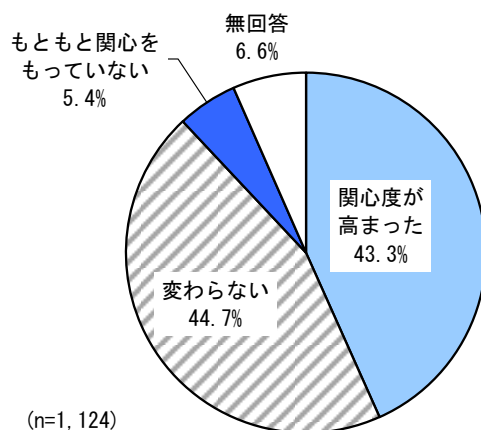
「防災に関する取組や情報について知っているもの」

「災害時の避難所」が78.7%で最も多く、次いで「防災ハンドブック・洪水ハザードマップ」が58.9%、「避難勧告などの緊急速報メール」が38.2%となっています。



「大阪府北部地震の前後での地域の助け合い活動に対する関心度の変化」

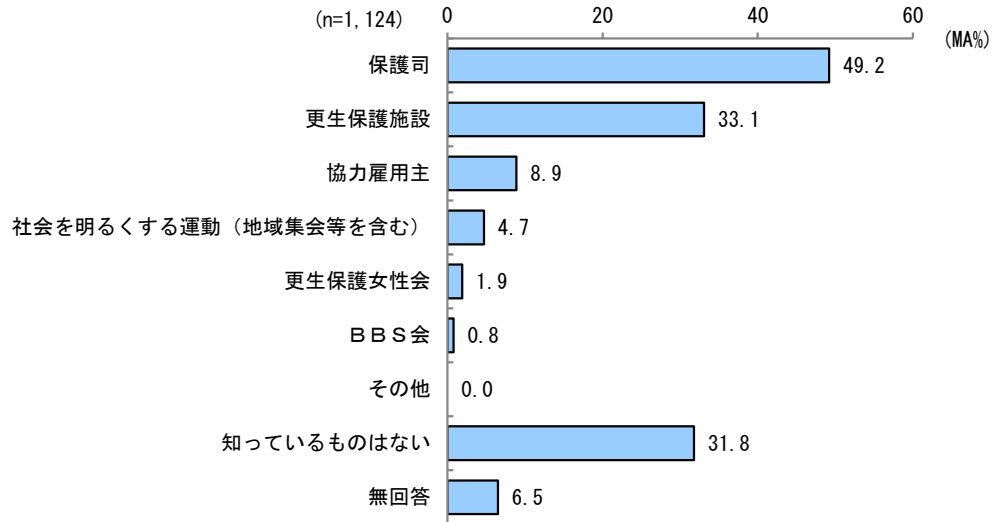
「変わらない」が44.7%で最も多く、次いで「関心度が高まった」が43.3%、「もともと関心をもっていない」が5.4%となっています。



⑦ 再犯防止の取組等について

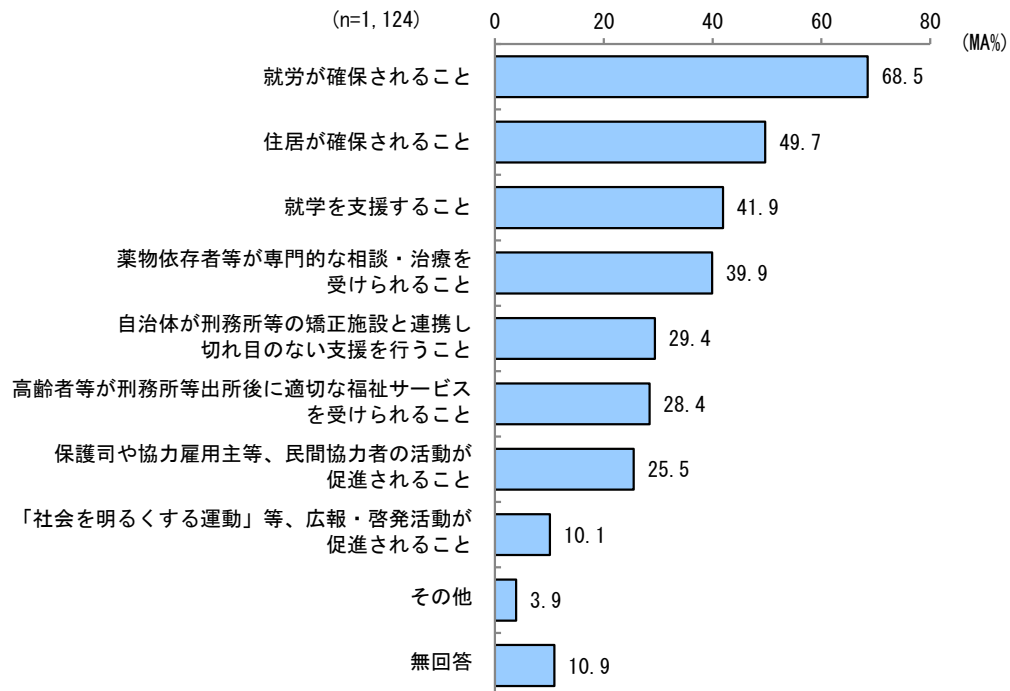
「再犯防止に関する民間協力者や取組で知っているもの」

「保護司」が49.2%で最も多く、次いで「更生保護施設」が33.1%となっており、「知っているものはない」は31.8%となっています。



「再犯や再非行を防止するために必要なこと」

「就労が確保されること」が68.5%で最も多く、次いで「住居が確保されること」が49.7%、「就学を支援すること」が41.9%となっています。



2 地域福祉市民フォーラムの実施

理想の地域での暮らしの実現に向けて、現状の課題を共有するとともに、地域住民や各種団体、事業者、行政が課題解決に向けてどのように取り組んでいくかを考えるワークショップを開催しました。

【概 要】

- ・手 法：ワークショップ形式（12グループによるグループ討議）
- ・テーマ：①6年後の吹田の「理想の地域での暮らし」について
②今後6年の取組や、自分がやりたいこと・できること
- ・参加者：市民47名
- ・開催日：2019年11月16日（土）
- ・時 間：【南会場】午前10時～正午
【北会場】午後2時～午後4時
- ・会 場：【南会場】吹田市役所 低層棟3階 研修室
【北会場】子育て青少年拠点 夢つながり未来館「ゆいぴあ」

① 6年後の吹田の「理想の地域での暮らし」について

理想の地域での暮らしについて、「安心・安全」「助け合い（共助）」などのキーワードを含む意見が多く出されました。このような暮らしを実現するためには、近隣住民との交流が不可欠です。日頃から近隣住民とつながりをもつことは、暮らしに役立つ情報を交換するだけでなく、緊急時・災害時における地域での助け合い・支え合いを可能にします。

近所付き合いを基礎とした助け合い・支え合いを行うにあたっての課題としては、「個人情報」の壁がある」「自治会に加入する世帯が減少し、担い手が不足している」などが挙げられました。

《理想の地域での暮らし》

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・暮らし続けたいと思うまち | ・地域に出かけたくなるまち |
| ・助け合えるまち | ・災害が起こっても安心して暮らせるまち |
| ・学校教育、福祉教育、こころの教育 | ・あいさつが自然に出るまち |
| ・高齢者や障がい者に優しいまち | ・犯罪が少ない暮らし |
| ・孤独を感じない暮らし | ・子どもが安心して暮らせるまち |
| ・医療機関がたくさんある | ・安全に遊べる公園がたくさんある |
| ・いつでも一人で吹田市内を歩けるまち | ・手話を使うことが普通となるまち |
| ・リタイヤした方が活躍できるまち | ・地域格差をなくす |
| ・自治会活動が活発になってほしい | ・防災についてみんなが考えるまち |

- ・孤立している方（高齢者だけでなく若い方を含む）を見つけやすいまち
- ・バリアフリーのための設備が介助なく活用できるようになる
- ・診療所でもいいので、すべての人にかかりつけ医がいる
- ・高齢者が病院に行ける巡回できる集合タクシー
- ・障がいがあってもなくても働き、家庭を持ち、住まいを持ち、みんなが同じように暮らしていく社会
- ・介護、福祉の仕事に若者が関心を持ってくれるまち
- ・介護をしている家族と専門関係と連携できるまち
- ・地域で自分の特技を活かし助け合えるまち
- ・若い世代と昔からの世代が助け合えるまち
- ・自助はもちろん共助ができやすいまち

《問題点・課題（ニーズ）》

- ・高齢化しているので若い方に来てほしい
- ・支える人も高齢者
- ・自治会加入率の低下
- ・福祉委員など担い手不足
- ・仕事のある人の交流場所がない
- ・自治会の連携不足
- ・役をするのが嫌なので自治会に入らない、子ども会に入らない
- ・若いパパ、ママがもっと地域福祉に関心を持ってほしい
- ・青山台地区は子どもの数が少ないので、どうすれば増えてくれるのか
- ・障がいある人が働いていける場所がほしい
- ・マンションの住人の方が住んでいる部屋がわからない
- ・地域によって違うが、もっと緑が多いほうがいい
- ・地域とつながっていない人が心配、出てこられるような手段が必要
- ・18歳以上の障害者（医療的ケア）の入れる場所がない。障がい者施設が少ない、増やしてほしい
- ・段差、階段が多い
- ・個人情報のかべ
- ・免許証返納のメリット
- ・民生委員のなり手がいない
- ・健常者からの差別

② 今後6年の取組や、自分がやりたいこと・できること

理想の地域での暮らしの実現に向けて、今後6年間で自分がやりたいこと・できることについて、「近所の人と顔見知りになる」「近所の人とあいさつができる関係づくり」などが多く挙げられました。

また、子供だけでなく大人も集える場のほか、若い世代から高齢者まで幅広い世代が交流できる場づくりなども取組として重要とする意見は少なくありません。さらに、地域活動の基盤となる自治会についても加入率の向上に取り組む一方で、自治会の横のつながり、連携、交流を進めることなどが取組のキーワードとして挙げられました。

《個人でやりたいこと・できること》

- ・ あいさつ、声かけ
- ・ 高齢者が高齢化の課題を考える
- ・ 他の住民に地域課題を伝えていく
- ・ 災害発生時、気軽に声かけしあえる安心感
- ・ 一人ひとりが決められたルールを守る努力が必要
- ・ 健康寿命を延ばす取り組み、100歳体操などに参加する
- ・ 地域の絆をどう構築するか、何をしてくれるかではなく自分は何をするか
- ・ 市、府、大学主催の講演会、WSに参加し、勉強・発信する

《地域でやりたいこと・できること》

- ・ 各自治会の横のつながりを進める
- ・ 見守り活動の強化
- ・ 子ども会だけでなく、大ども会をつくる
- ・ 話し合いの場に若い人を入れる
- ・ 子どものためにお祭りを開催する
- ・ 自治会ごとで防災訓練ができるようにする
- ・ 転入してきた人に自治会に加入してもらう
- ・ 地域の単独自治会に呼びかけ、地区のこれからを考える交流会を開催していく
- ・ ひとり暮らし高齢者を対象に、軽食サロン、昼食会を実施
- ・ 土日の午前中などパパさんが地域に参加できる仕組み
- ・ 今ある施設を活用して集まりやすいサブタイトル、ネーミングで集まる場をつくる
- ・ 長く住んでいる人と新しいマンション等の人を結んでいく
- ・ 自治会、福祉委員、民生委員、中・小PTA、他ボランティアグループとの連携を密にして、よりよい地域、まちづくりをする

《行政等が取り組むこと》

- ・ 精神障がい者の交通費を割引してほしい
- ・ 情報交換、窓口をよりわかりやすくしてほしい
- ・ 民生委員、社会福祉協議会 認知度の向上
- ・ 幼稚園、小学校、中学校との関係をより一層密にする
- ・ 吹田市役所主催の防災訓練や講習会を地域ごとに行う
- ・ 防災マップの活用をして地区ごとの説明会を開く
- ・ 自治会と他委員会とを協力できるよう、市が主導をしてほしい
- ・ 施設、作業所、グループホームの充実

第6章 第4次吹田市地域福祉計画の評価指標

■基本目標1 公民協働による地域福祉活動の推進

【施策の方向1】お互いの顔の見える関係づくり

指標	実績値			目標値 (2026年度)	所管
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)		
自治会加入率	50.1%	48.6%	48.4%	60% (2028年度)	市民自治推進室
小地域ネットワーク活動の延べ参加者数	84,162人	78,155人	13,737人	86,000人	福祉総務室
高齢者生きがい活動センターの利用者数	50,696人	46,362人	18,472人	56,027人	高齢福祉室

【施策の方向2】福祉活動の担い手づくり

指標	実績値			目標値 (2026年度)	所管
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)		
障がい者サービスボランティア協力者数	215人	209人	190人	250人	中央図書館
青少年指導者講習会の参加者数	244人	254人	実績なし	350人	青少年室

■基本目標2 総合的支援のネットワークの構築

【施策の方向1】権利擁護の推進

指標	実績値			目標値 (2026年度)	所管
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)		
認知症サポーターの養成数(累計)	24,390人	26,657人	26,906人	37,000 (2025年度)	高齢福祉室
障がい者週間記念事業の啓発行事への参加者数	974人	806人	320人	1,200人	障がい福祉室
成年後見制度の認知度	実績なし	36%	実績なし	48%	福祉総務室
日常生活自立支援事業利用者数	94人	102人	88人	110人	福祉総務室

(注) 2019年度及び2020年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合があります。

【施策の方向２】地域福祉のセーフティネットの拡充

指標	実績値			目標値 (2026年度)	所管
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)		
地域包括支援センターの認知度	実績なし	実績なし	36%	50%	高齢福祉室
吹田市社会福祉協議会の認知度	実績なし	47.4%	実績なし	60%	福祉総務室
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の（延べ）相談対処回数	1,825件	1,729件	2,234件	2,290件	福祉総務室
自主防災組織の結成数 （連合自治会単位・単一自治会単位）	25団体・ 277団体	25団体・ 284団体	28団体・ 288団体	34団体・ 324団体	危機管理室
災害時要援護者支援に関する協定締結地区数	6地区	9地区	10地区	34地区	福祉総務室

■基本目標３ 地域福祉活動推進の基盤整備

【施策の方向１】地域福祉活動に関する支援

指標	実績値			目標値 (2026年度)	所管
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)		
民生委員・児童委員の人数	498人 (3月1日時点)	487人 (3月1日時点)	494人 (3月1日時点)	522人	福祉総務室
単位高齢クラブ数	205クラブ	199クラブ	197クラブ	—	高齢福祉室
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知度	実績なし	15.5%	実績なし	30%	福祉総務室

【施策の方向２】交流の場、活動拠点の整備

指標	実績値			目標値 (2026年度)	所管
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)		
ふれあい交流サロン設置数	6か所	7か所	8か所	12か所	高齢福祉室
こどもプラザ事業実施回数	1,992回	2,026回	725回	2,400回	青少年室
貸館の延べ使用件数（総合福祉会館）	3,665件	3,484件	1,755件	4,190件	総合福祉会館

（注）2019年度及び2020年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合があります。

【施策の方向3】暮らしと健康を支える福祉サービスの充実

指標	実績値			目標値 (2026年度)	所管
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)		
地域密着型サービスの整備箇所数					
①小規模多機能型居宅介護	① 8 か所	① 8 か所	① 8 か所	①10か所	高齢福祉室
②看護小規模多機能型居宅介護	② 1 か所	② 2 か所	② 2 か所	② 3 か所	
③定期巡回・随時対応型訪問介護看護	③ 2 か所	③ 2 か所	③ 2 か所	③ 4 か所	
④認知症高齢者グループホーム	④17か所	④18か所	④19か所	④22か所	
⑤小規模特別養護老人ホーム	⑤ 6 か所	⑤ 7 か所	⑤ 8 か所	⑤11か所	
障がい福祉サービスの利用者数等					
①ホームヘルプなど訪問系サービスの利用者数（月平均）	①1,089人	①1,330人	①1,377人	①1,748人	障がい福祉室
②グループホームの利用者数（月平均）	②355人	②395人	②422人	②637人	
③移動支援事業の利用者数（月平均）	③1,078人	③1,072人	③930人	③1,196人	
④就労継続支援B型事業所における工賃平均月額	④13,113円	④15,225円	④14,859円	④16,840円	
留守家庭児童育成室入室児童数	3,506人	3,782人	4,131人	5,000人	放課後子ども育成室
生活習慣改善するつもりはない人の割合	男性28.8% 女性21.5%	男性28.6% 女性21.3%	男性28.9% 女性20.3%	計画策定の中で検討中	健康まちづくり室
各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置した時間数	8,469時間	11,797時間	15,488時間	15,738時間	学校教育室
移動経路のバリアフリー化率（整備済延長/全延長×100）	52.9%	57.0%	76.6%	100%	道路室
J O Bナビすいたの利用者数	5,050人	4,214人	3,602人	実績値の水準を維持	地域経済振興室
「障がい者就職応援フェアInすいた」への参加者数	75人	71人	46人	実績値の水準を維持	地域経済振興室

（注）2019年度及び2020年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合があります。

参考資料 相談支援機関一覧

■児童に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間

■生活支援に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間
生活福祉資金（低所得者などの世帯を対象に、低利で必要な資金を貸し付ける制度）の利用に関する相談	吹田市社会福祉協議会 <所在地> 吹田市出口町19-2	<電話> 06-6339-1205 <FAX> 06-6170-5800 <E-mail> suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp	平日 午前9時から 午後5時30分まで

■高齢に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間

■障がいに関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間

■医療・保健に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間

■多文化共生に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間

■教育に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間

■青少年に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間

■権利擁護に関すること

相談内容	相談機関	連絡先	受付時間
日常生活自立支援事業（福祉サービス手続の援助や代行、金銭管理サービス等）に関する相談	吹田市社会福祉協議会 <所在地> 吹田市出口町19-2	<電話> 06-6339-1205 <FAX> 06-6170-5800 <E-mail> suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp	平日 午前9時から 午後5時30分まで